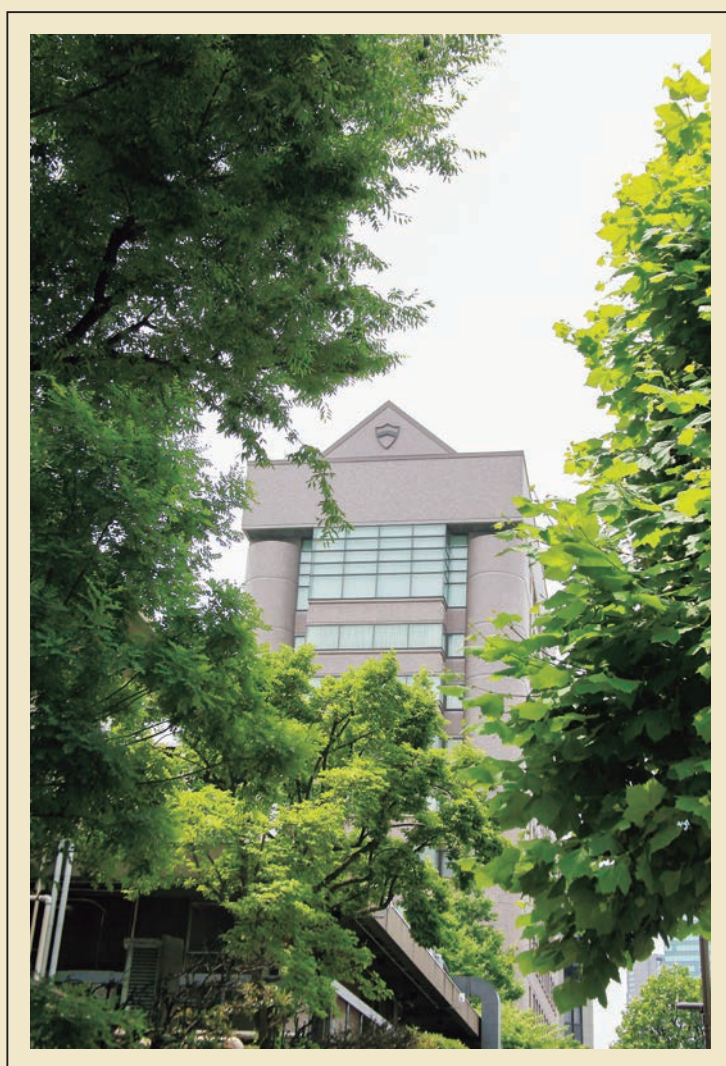


青山学院大学

総合研究所報

第28号



2020年11月

青山学院大学総合研究所

AOYAMA GAKUIN UNIVERSITY RESEARCH INSTITUTE

学校法人青山学院は、青山学院大学における教育・研究との有機的な関係のもとに、広く学術を統合し、社会と学術文化の進展に寄与することを目的として、大学に総合研究所を設置する。

《 目 次 》

巻 頭 言	所長 小西 範幸.....	1
-------------	---------------	---

I. 研究ユニット活動報告および研究プロジェクト研究成果（総括・要約）

(1) 研究ユニット活動報告

人文・社会・自然科学および学際的領域における総合研究を通じた研究ブランディングの探究	4
芳香族複素環を基盤とする機能性生体材料の開発を目指した化学・生物協働研究	5
複雑化する社会問題の解決にむけた「混合研究法」の教育・研究拠点の構築	6
「eスポーツ」のスポーツ化に関する探索的研究	8
企業による地域活性化の取り組みの比較研究	10

(2) 研究プロジェクト研究成果（総括・要約）

総合文化研究部門 キリスト教文化研究部

市販本『地球社会共生のためのシャローム』

（多元共生の思想と動態：現代世界におけるエイレーネーの探求）	12
--------------------------------------	----

II. アーリーイーグル研究支援制度活動報告	27
------------------------------	----

III. SDGs 関連研究補助制度活動報告	33
------------------------------	----

IV. 研究プロジェクト・研究ユニット資料	35
-----------------------------	----

巻 頭 言

総合研究所所長 小 西 範 幸

総合研究所では、青山学院大学の研究を推進する拠点となり得る優れた研究の支援を行い、青山学院大学の研究力をもって社会のサステナビリティに貢献することを目的としています。青山学院大学では、全学的な視野に立った統合的な研究事業を行うために、2018年4月に統合研究機構を設置して、総合研究所は、この統合研究機構の中に位置づけられています。

総合研究所の活動の中心にあるのが「研究ユニット」と呼ばれる共同研究への支援です。一人でも申請することは可能ですが、その殆どは学内外の研究者による共同研究です。学部・大学院を横断する本学の教員に加えて、第一線で活躍する学外の研究者を交えて組織される「研究ユニット」は、3年程度をかけて、人文科学、社会科学、自然科学に及ぶ幅広い分野の研究となっています。「研究ユニット」は、予算規模によって分けられる3つの一般研究とキリスト教文化研究があります。

総合研究所では、年一回の定期刊行物として『総合研究所報』および『NEWS SOKEN』を発刊しています。本号の『総合研究所報』には、2019年度に研究を終了した5つの研究ユニットの活動報告と2019年度に研究成果を刊行した研究課題が紹介されています。

本研究所の使命の一つは、若手研究者の育成です。「アーリーイーグル研究支援制度」は、博士後期課程学生、助手、および助教の若手研究者の育成と研究活動の活性化を促すことを目的としています。そのため、最先端あるいは斬新な研究分野に果敢に取り組む若手研究者を支援しています。本号では、2019年度の「アーリーイーグル研究支援制度」からの採択者で、とくに優秀と認められた2つの活動報告が掲載されています。

「SDGs 関連研究補助制度」は、国連が採択したSDGs（持続可能な開発目標）に関連した研究を支援することを目的としています。SDGsにある17の開発目標の実現は、国際社会共通の課題です。本学には、特に、11のSDGsに関連した研究に取り組んでいる教員が数多く在籍しています。そこで、これまで個人レベルで行われてきた当該研究について、大学全体の研究として位置づけることによって、国際社会の直面している課題の解決に向けて、青山学院大学全体で貢献できることを目指しています。本号では、2019年度に「SDGs 関連研究補助制度」からの採択者の研究課題が紹介されています。

また、総合研究所では、科学研究費獲得に対する「基盤研究強化支援推進プログラム」を活動の一つと位置づけ、本学の研究者への支援も行っています。本プログラムは、科学研究費などの外部の競争的資金の獲得を通じて本学の学術研究の発展を促すことを目的とした制度です。

世界も日本も、そして青山学院大学もダイナミックに変貌する中で、総合研究所は、新しい時代の世界や日本の課題に果敢に取り組むべく数多くの研究プロジェクトを支援して参りますので、引き続きの皆様のご協力ご支援をよろしくお願い申し上げます。

I. 研究ユニット活動報告および研究プロジェクト 研究成果（総括・要約）

(1) 研究ユニット活動報告

人文・社会・自然科学および学際的領域における総合研究を通じた研究ブランディングの探究

ユニットリーダー 菊池 努

青山学院大学総合研究所は、「学術文化の進展に寄与することにより、本大学の教育・研究の基礎を培い、その水準を高める」という目的の下に、1988年に創設された。当初は、人文学・経済学・法学・経営学・国際政治経済学・理工学・キリスト教文化の領域など学部を基礎とした研究から始まり、それらの周辺にある中間的（学際的）領域を含めた総合研究へと幅を広げ、現在に至っている。

本研究ユニットの研究目的は、これまで議論されてこなかった「青山学院大学そして総合研究所で行われるべき研究の在り方」に焦点をあて、過去に行われてきた研究を再確認し、総合研究所が取り組む専門的研究、学際的研究を支援しつつ、本学の総合研究を通じた研究ブランディングの構築を進めることにある。

研究ユニットの進捗状況については、研究目的に沿った進展が行われてきた。特に、シンポジウムの開催や研究制度の強化及び創設を通じて、以下のような研究成果を挙げることができた。

まず、2018年度には、2018年12月19日に総合研究所設立30周年記念シンポジウム「変動するアジアの国際関係と日本の針路」が開催された。本シンポジウムにおいては、外務次官や駐米大使を歴任された佐々江賢一郎・日本国際問題研究所理事長が基調講演を行った。佐々江氏が登壇することから、複数のメディア関係者も参加したように、本シンポジウムは学内外で注目された。また、複数の国の在京大使館からの出席者もあり、国内外からの関心も集まった。更に、パネリストとして、本学の名誉教授でもある山本吉宣・新潟県立大学教授、秋田浩之・日本経済新聞コメンテーター、道傳愛子・NHK ワールド・シニアディレクターといった知名度の高い方々を招聘した。その結果、多くの集客や反響がある有意義なイベントを開くことができた。特に、本学の総合研究所の学内外での知名度を向上させる上で、本シンポジウムが大きな役割を果たした。本学の学生新聞にもこのシンポジウムの記事が掲載されたように、学内にも総合研究所の存在をアピールすることができた。

また、2019年度には、次の2つのシンポジウムが開催された。2019年11月30日から12月1日にかけて、本学で日本計算機統計学会第33回シンポジウムが開催された。この2日間にわたるシンポジウムでは、統計やビッグデータなどに関する数多くの発表がなされた。2日目の特別講演では、鯨類の統計方法に関するテーマが取り上げられるなど、様々な分野の専門家が一堂に会する貴重な機会となった。12月21日には、本学において総合研究所と人文科学研究所の共催で「東西の聖なるもの ―比較文化論を拓く―」と題するシンポジウムを開いた。このシンポジウムの主旨は、世界にあふれる絵画や像などの「聖なるもの」を日本仏教文学、仏教美術、キリスト教美術、イスラム学の観点から考察することであった。そのため、人文科学の幅広い専門家が参加して様々な議論を行っただけではなく、会場からのQ&Aも想定以上に多かったことから終了時刻を引き延ばすなど、大盛況のうちにシンポジウムを終えることができた。

研究支援制度としては、従来の総合研究所の研究ユニットやアーリーイーグルといった制度がこれまで通り実施された。更に、2019年度には、新たな研究支援制度としてSDGs 関連研究支援制度が創設された。この研究支援制度は、国連や日本政府が主導するSDGs 活動分野に関わる研究に支援を行うために作られたものであり、学内から多くの応募があった。SDGs 関連研究支援制度は、単年限りのものではなく、2020年度以降も本学のSDGs への取り組みの姿勢を周知する上で重要な枠組みとして継続することが期待されている。

その他、本学の研究活動を学内外に情報発信する目的から、2019年度に初となる『AGU RESEARCH REPORT 2018』が刊行された。この冊子は、本学で行われている研究活動を社会的により幅広く認知されることを目的として作成されたものであり、本学全体の研究体制や研究機関を網羅する内容となった。今後も継

続的にこの冊子を刊行していくことになっており、実際に2020年7月に『AGU RESEARCH REPORT 2019』が刊行された。

以上の通り、2018年度及び2019年度を通じて、本研究ユニットは総合研究所の存在を学内外に広くアピールしただけではなく、青山学院大学全体の研究体制の充実にも貢献することができた。本研究ユニットの研究成果は、これらの点に凝縮されている。

芳香族複素環を基盤とする機能性生体材料の開発を目指した化学・生物協働研究

ユニットリーダー 田邊 一仁

窒素、硫黄などのヘテロ原子を導入した芳香族複素環は、電気伝導性、発光特性、磁性など、多様な機能を発現することから様々な機能性素材としての活用が期待されている。しかし、高度に官能基化された多置換芳香族複素環の合成は依然として困難であり、これらの効率的合成法の確立は立ち遅れた状況にある。また、合成技術の不十分さはその応用にも遅延をもたらしており、機能性素材の活用を必要とする学術分野（生物学、医薬学等）にも悪影響を与えている。このような現状を打破し、芳香族複素環を基盤とした物質科学を確立することを目的に、本研究では芳香族複素環の効率合成法を確立すると共に、機能性材料としての応用を目指して研究を開始した。

具体的には、我々の研究グループの中でこれまでに開発を進めていた金属触媒（イリジウム）を用いて、分子内付加環化反応を用いた芳香族複素環（アザフルオランテン誘導体）の合成法を確立することを目指した。また、得られた芳香族複素環を核酸に導入し、その発光挙動を活用して遺伝子診断への応用を図った。以下、各研究テーマの概要を記す。

研究テーマ1：イリジウム錯体を用いた新規芳香族複素環合成法の開発

フルオランテン骨格の炭素のひとつが窒素に置換したアザフルオランテンは、その発光特性や電気的特性に特徴的な物性をもち、着目されていたが、合成法は確立されていなかった。そこで、本研究テーマでは、ナフタレン架橋ジインとニトリルとの付加環化反応による効率的合成を検討した。その結果、この環化反応には、従来から開発を続けていたイリジウム錯体／diphosphine より成る触媒系が有用であることを見出した。また、フェニル基が置換したアザフルオランテンは強い蛍光特性を示したことから、分子プローブとしての潜在的可能性が示唆され、研究テーマ2では同化合物を用いた遺伝子診断へと応用展開した。なお、本反応はグラム単位の大量合成へ応用できることを確認している。以上のように、本テーマでは新規芳香族複素環の合成をイリジウム触媒を用いて達成した。

研究テーマ2：芳香族複素環を導入した機能性人工核酸の開発

近年、核酸部に修飾を施した人工核酸は、細胞内外で多様な機能を示すことから、医療用治療薬として、あるいは診断薬としての活用が注目されている。本研究テーマでは、芳香族複素環を導入した人工核酸を新たに開発し、核酸の微細構造の解析および遺伝子診断への応用を目指した。まず、ラマン散乱光を活用した核酸構造解析法を提案した。ラマンタグとなるアセチレン部をもつ核酸塩基（芳香族複素環）をDNAオリゴマーに導入し、そのラマン散乱光を計測した。その結果、弱酸性条件下でシトシンーシトシン塩基対を形成するとシグナルがシフトすることを見出した。また、このシグナル変化を活用して、DNA高次構造の一つ i-motif 構造をラマンスペクトルを用いて検出することに成功した。ラマン散乱光を活用して i-motif を検出した世界初の成功例である。

次に、上述の研究テーマ1で合成に成功したアザフルオランテン誘導体を人工核酸に導入した。得られた人工核酸はアザフルオランテンに由来する強い蛍光を発する一方、その相補鎖にグアニン塩基が存在するとその蛍光が大きく消光されることを見出した。この変化は目視でも観察できたことから、遺伝子診断に活用できる

と考えられる。今後細胞内の遺伝子診断へと応用を図る予定である。

以上のように、新物性を備えた芳香族複素環の合成と核酸への導入を実現することで、新しい遺伝子診断材料、および核酸構造診断剤を提案することができた。また、その応用はこれに留まらず、光癌治療用薬剤、DNA 骨格を持つ導電性素材等の新しい機能性材料へも応用が期待できる。今後も新材料創出に向けた研究を協働して実施する予定である。

本研究は、2018年度～2019年度にわたり、青山学院大学総合研究所研究ユニットの助成（芳香族複素環を基盤とする機能性生体材料の開発を目指した化学・生物協働研究）を受けて、実施されたものである。本研究プロジェクトを採択・支援していただいた青山学院大学総合研究所および運営委員、担当事務職員の方々に厚く御礼申し上げる。

複雑化する社会問題の解決にむけた「混合研究法」の教育・研究拠点の構築

ユニットリーダー 抱井 尚子

1. プロジェクトの目的と概要

本プロジェクトの目的は、近年欧米を中心に学の領域を越えて注目されてきた混合研究法（mixed methods research：MMR）の最新動向について、世界的に著名な専門家から直接学ぶ機会を日本およびアジアの研究者に対して提供することであった。混合研究法とは、量的および質的研究アプローチから得られる知見を統合することで、どちらか一方の研究アプローチのみでは知り得なかったシナジーの知の構築を目指す、研究法の新しい潮流である。混合研究法を用いることによって、量的研究によって研究課題に対する一般的な傾向を把握したり仮説を検証するとともに、質的研究によって量的研究では把握しきれない研究参加者の多様な声や意味づけ、特定の状況を経験するプロセスについて探究することが可能になる。混合研究法は、複雑な課題に多面的かつ包括的に迫ることを可能にする。したがって、急速なグローバル化により政治、経済、社会のあらゆる面において問題が複雑化している21世紀において、混合研究法は少なくとも北米においては研究アプローチの標準になりつつあると考える。一方で、日本をはじめ北米以外の地域においては、混合研究法の認知度・普及度は未だ高いとはいえない。そこで我々は、日本および近隣アジア諸国の研究者に対し、混合研究法の学修機会を提供するために、本プロジェクトを立ち上げた。

青山学院大学総合研究所から2018年度・2019年度の2年間にわたる助成を受けて本プロジェクトを実施した。2018年度は準備期間として、講演テーマの検討、演者の選定、ワークショップの企画、そしてイベント広報の準備を行った。実際の教育イベントは、2019年度の前期と後期に、それぞれ2日間にわたるプログラムとして開催した。イベントは、混合研究法の世界的権威であり、本プロジェクトのメンバーでもある J.W. クレスウェル（John W. Creswell）博士（ミシガン大学）をホストとして、博士の推薦のもと2名の研究者を米国より招聘した。まず、2019年度前期には、「MMR セミナーシリーズ@青学」の第1回として、A.J. モーラー（Aleidine J. Moeller）博士（ネブラスカ大学リンカーン校）をゲストに迎え、「外国語教育研究者のための混合研究法セミナー」を開催した。続く後期にはシリーズ第2回として、T.S. ベタンコート（Theresa S. Betancourt）博士（ボストンカレッジ）をゲストに迎え、「保健医療研究者のための混合研究法セミナー」を開催した。両イベントともに講演を土曜日の午後に開催し、翌日の日曜日の午前中にはクレスウェル博士とゲストのお二人それぞれによるワークショップも開催した。プログラムの日程を週末の2日間とすることで、遠方からも参加しやすいように工夫をした。結果として、北は北海道から南は沖縄まで、さらには近隣アジア諸国からも参加者を得た。なお、外国語教育研究者と保健医療研究者を今回のセミナーの対象としたのは、これら2つの領域において近年特に混合研究法に対する関心が高まっているためである。

2. セミナー参加状況と講演の概要

以下に2019年度の前期・後期に開催されたセミナー・イベントそれぞれの参加者数と、講演会の演題およびその概要を示す。

MMR セミナーシリーズ@青学 第1回「外国語教育研究者のための混合研究法セミナー」

開催日	2019年5月25日（講演会）・26日（ワークショップ）
参加登録者数	127名（講演会）、51名（ワークショップ）
講演会演題と概要	講演1：「混合研究法についての思考におけるパラダイムシフト」 演者：J. W. クレスウェル博士 （ミシガン大学教授・青山学院大学総合研究所客員研究員） 概要：本講演では、混合研究法に対するクレスウェル博士の見解の変化について述べられた。混合研究法に関する博士の焦点は、研究デザインの名称、過程、視覚化、意図から、近年は量的・質的データを統合することによって得られる洞察にシフトしてきた。さらには、これまで抽象的な議論に終始する傾向にあった混合研究法に関する検討を、より具体的な主題を中心に引き上げ、研究・執筆活動に反映するようになった経緯について語られた。 講演2：「言語学習と教育研究における混合研究法の合流」 演者：A. J. モーラー博士（ネブラスカ大学リンカーン校） 概要：言語学習・教育の研究において、量的、質的データの統合と混合が教育的、社会的現象の広さと深さのさらなる理解を可能としたことについて、モーラー博士自身による混合研究法アプローチを用いた口頭言語発達の長期的調査事例を通して具体的に語られた。量的データとして生徒が有する長期にわたる言語学習の数値能力得点を、質的データとして生徒の発話を収集・分析することで、口頭言語の発達の詳細な記述と広範な理解が可能になったことが報告され、外国語教育研究における混合研究法の可能性について述べられた。

MMR セミナーシリーズ@青学 第2回「保健医療研究者のための混合研究法セミナー」

開催日	2019年11月9日（講演会）・10日（ワークショップ）
参加登録者数	152名（講演会）、81名（ワークショップ）
講演会演題と概要	講演1：「厳密な研究を支える混合研究法の発展」 演者：J. W. クレスウェル博士 （ミシガン大学教授・青山学院大学総合研究所客員研究員） 概要：本講演では、混合研究法を用いて研究を実施する上での厳密な手続きとはどうあるべきかについて述べられた。厳密な手続きには7つの重要ポイントを含める必要があり、それらは(1)量的・質的側面の統合から生まれる新たな洞察、(2)混合研究法デザインの特長と図示、(3)混合研究法を用いる重要性の記述、(4)統合の結果を示すジョイントディスプレイ、(5)実施マトリックス、(6)データ分析のステップ、そして(7)データテーブルであるとクレスウェル博士は説明した。 講演2：「子どもと家族機能およびメンタルヘルスに対する心的外傷の影響に関する理解と介入のデザイン：地域に根ざした参加型リサーチ（CBPR）における混合研究法の使用」 演者：T. S. ベタンコート博士（ボストンカレッジ・教授） 概要：本講演では、アメリカに定住した難民家族のメンタルヘルスに対する介入研究とその評価を、混合研究法を用いて実施する、ベタンコート博士と彼女のチームによる研究の紹介がなされた。研究チームは、コミュニティに基礎を置く参加型研究（Community Based Participatory Research: CBPR）というアプローチを採り、難民コミュニティにおいて何が問題として認識され、それをどのように解決することができるかを、質的研究を用いて探索的に明らかにし、そこで得られた知見に基づき介入プログラムを策定・実施した上で、プログラムの効果検証を今度は量的研究を用いて行っている。ベタンコート博士は、この研究プログラムのコンセプトと概要、そして具体的な作業について報告するとともに、難民コミュニティのような異文化において効果的な介入プログラムを策定・評価する上で、混合研究法がいかに有用であるかを説明した。

3. プロジェクトの成果

2019年度の前期と後期の2回にわたり開催した混合研究法のセミナー・イベントは、合計300名に迫る参加者を得て、成功裏に終わった。各回で実施した事後評価アンケートの結果からも、参加者の9割以上が本セミナー・イベントを有益だったと評価していることがわかった。成果として、今回本プロジェクトを通して、混合研究法の効果的な教育のあり方を検討する機会を得た。そして、この経験は、2020年度から5年間にわたり科学研究費の助成を受けて実施される、混合研



究法の教育ガイドブックの開発とeラーニングの構築を目指す研究プロジェクトにつながった（科研基盤研究B：代表 抱井尚子）。引き続き青山学院大学において、「複雑化する社会問題の解決にむけた『混合研究法』の教育・研究拠点の構築」に向けて尽力する所存である。

「e スポーツ」のスポーツ化に関する探索的研究

ユニットリーダー 川又 啓子

1. 研究の背景

一般社団法人日本eスポーツ連合（JeSU）公式サイトによれば、「「e スポーツ（esports）」とは、「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称」である。アジア・オリンピック評議会は2022年の中国・杭州大会で、「e スポーツ」を公式種目に採用することを決定した。当時は、e スポーツの競技人口は全世界で1億3,000万人、観客数は3億8,500万人ともいわれ、2017年10月からIOCも五輪正式種目として採用するべきか議論を開始したとされる。

また、産業界ではインテル社がオリンピックの公式スポンサーに乗り出したことから明らかなように、スポーツのIT化も急速に進展しており、スポーツ界、産業界ともにeスポーツに大きな関心を寄せていた。しかし、日本はゲーム大国でありながら、周回遅れの状況ともいわれており、eスポーツ先進国の米国、韓国、中国の後塵を拝している状況であった。

学術界に目を転じれば、eスポーツがタイトルあるいはキーワードに入る研究は極めて限られており、Science Direct（Scopus）によれば、査読誌・学会誌は10本、そのうち8本は2018年に公刊されたものである（2016年と2017年は各1本）。8本のうち4本が、*Sports Management Review*（Sport Management Association of Australia and New Zealand 学会誌）における掲載論文だが、eスポーツの定義、すなわち「eスポーツはスポーツなのか」という境界論争の特集号に掲載された論文であった。海外のスポーツ・マネジメントの専門家の間では、eスポーツが身体的技能を伴うか否かに議論が集中しており、学術的には発展途上の領域であるといえるものの、学術界としても取り組むべき課題であるという認識は高まっていた。

翻って、我が国の現状はといえば、eスポーツの報道記事は急増していたものの（日経テレコン・ナビ型検索結果：2014年30本→2018年115本（2018/5/15現在））、論文は2005年にフリーライターによって執筆された1本だけであった。議論が進展しないのは、日本人のスポーツ観やスポーツ文化、一部のスポーツ界の拒否の姿勢等に起因すると考えられるが、「スポーツ／eスポーツ」「ゲーム／eスポーツ」などの議論が深化しているとはいいがたかった。

2. 研究の目的と方法

2018年の研究ユニット結成当時には上述のような状況であったが、本研究課題（「e スポーツ」のスポーツ化に関する探索的研究）では、「近代スポーツ」の枠組みを拡張・変容する可能性をもつeスポーツを取りあげて、「現代スポーツ」としてスポーツ化する可能性を探索的に研究することを目的とした。具体的には、eスポーツのスポーツ化の促進・阻害要因の解明と活性化策の提案を目指すことを目的として研究に着手した。

研究方法としては、公刊資料の渉猟、関係方面へのインタビュー調査等により、探索的に研究を進めた。既存の研究領域が存在しないため、文化的、社会的、経済的側面から探索的に研究を行った。また、大学生の声を反映させるため、ゼミの教育等を活用しつつ、産業界とも連携して研究を進めることとした。

3. 研究成果

研究期間中の成果は以下の通りである。なお、成果報告書《別冊》として、2020年6月に市販本『eスポーツ産業論』（同友館）を刊行した。

(1) 研究紀要への講演会再録

- ① 「「eスポーツ」のスポーツ化に関する探索的研究」川又啓子，大島正嗣，丸山信人，佐藤薫生，笥誠一郎，中谷日出，椿彩奈，秋元忍，『青山総合文化政策学』10（1）31-90，2019年3月。
- ② 「「eスポーツ」のスポーツ化に関する探索的研究：eスポーツの日韓比較」川又啓子，大島正嗣，丸山信人，原田美穂，佐藤薫生，川口洋司，『青山総合文化政策学』10（2）15-50，2019年9月。
- ③ 「「eスポーツ」のスポーツ化に関する探索的研究：ユニバーサル視点による「eスポーツ」の研究」丸山信人，大島正嗣，川又啓子，佐藤薫生，西谷麗，田邊真以子，渡辺静，高橋大輔，奈良泰秀，『青山総合文化政策学』11（1）111-157，2021年3月。

(2) シンポジウム，研究会

シンポジウム	eスポーツ論：ゲームが体育競技になる日		
開催日	2018年10月13日（土）	来場者数	約100名
概 要	eスポーツに通暁するゲストスピーカーが、eスポーツとは何か、eスポーツの認知度、eスポーツの諸側面：スポーツ、国際交流、文化とeスポーツの発展に向けての提言について議論を行った。		
第1回研究会	スポーツの歴史から見たeスポーツ		
開催日	2019年1月26日（土）	来場者数	約40名
概 要	スポーツ史の研究者が、スポーツの意味の変容の歴史、eスポーツのスポーツ文化形成への貢献の可能性、eスポーツ自体の変容の可能性、そして、望ましいスポーツ文化の継承のために解決すべき問題について講演を行った。		
第2回研究会	日韓におけるゲーム産業の発展形態からeスポーツを考える		
開催日	2019年6月24日（月）	来場者数	約70名
概 要	第一部では、2019年2月に実施した韓国での実地調査の報告を行い、第2部では、1990年代の格闘ゲームブームや2000年代初頭韓国のオンラインゲームブームを実際に現場で経験してきた実務の第一人者が、日韓ゲーム産業の歴史と今後の展開について講演を行った。		
第3回研究会	ユニバーサルeスポーツ研究会		
開催日	2019年9月5日（木）	来場者数	約80名
概 要	「ユニバーサル視点でeスポーツを捉え、その可能性を探る」をテーマに、「女性、シルバー、若者というフレームを超える可能性」「障害者、社会弱者というハンディを超える可能性」「ダイバーシティ&インクルージョンに対応する可能性」について、eスポーツの新たな研究視点につなげることを目的にした研究会を開催。eスポーツの有識者5名をパネラーとして招き、シンポジウム形式による議論を行った。		
第4回研究会	eスポーツと地域振興		
開催日	2019年12月21日（土）	来場者数	約40名
概 要	eスポーツを活用した地域振興策（スポーツ、障がい者スポーツ、産業等）に積極的に取り組む自治体（愛媛県、徳島県、茨城県）の担当者による講演会を行った。なお、8月23日（金）に、関係者だけで、「自治体eスポーツ情報交換会」を開催し、茨城県産業戦略部、東京都eスポーツ部署担当者による報告会を行った。		

(3) その他

- ① 「五輪eスポ」特設サイト開設 <http://aoyama-esports.jp/wps/>
- ② メディア掲載「女性の活躍が目立ってきたeスポーツの現状と課題は？「ユニバーサルeスポーツ研究会」をレポート」<https://esports-journal.net/esj-top/pick-up/2019/09/13/4902/>（閲覧日：2020年3月10日）
- ③ 外部招聘講師（丸山信人）「eスポーツにおけるダイバーシティの可能性」（東京eスポーツフェスタ，2020年1月11日（土））<https://esportsfesta.tokyo/other/> 閲覧日：2020年3月10日）

企業による地域活性化の取り組みの比較研究

ユニットリーダー 宮副 謙司

1. 問題意識と研究の目的

地域活性化の担い手として、地域行政・住民(NPOを含む)に加えて、近年特に注目され重要視されるのが企業である。従来、全国的な大手企業の事業所・工場を誘致して雇用や売上を生み出す経済的効果が地域活性化と捉えられることが一般的であった。しかし近年では、人口減、税収減の中で地域行政の資金不足、住民主体の地域活性化の場合でも素策の企画力の乏しさなどが顕在化し、地域の民間企業の資金力・人手・企画力など地域での役割・期待が高まっている。

企業側も事業所所在地域へ向け、単に本業での経済的効果、あるいは社会・文化貢献(CSR的な取り組み)でなく、経済的価値も社会的価値も双方を創造する、いわゆるCSV的な取り組みを重要視し始めている。言い換えれば、外部からの進出企業も「外部資源導入型」に留まらず、その「地域内発型」も含めて地域への活動を活性化させている。

そして最近では、「SDGs」というコンセプトで企業の経済・社会・環境的貢献活動が統合され、その要素の一つとしても地域活性化の取り組みが一層注目され実践されてきている。

2. 研究方法

本研究では、上記のような観点から企業による地域活性化について着眼し、その実態やその特徴を、特定の地域(地方都市)を研究対象として事例研究を行った。具体的な研究対象地域として愛媛県西条市を選定し取り組んだ。その選定理由は、第一に、本研究の研究対象である全国的に事業展開する大手企業、及び、地域(愛媛県あるいは四国広域経済ブロック)での有力企業の双方が複数社進出し揃っていることである。具体的には、花王(日用雑貨)、クラレ(化学)、アサヒビール(飲料・食品)といった大手企業、及び、四国電力(電力)、JR四国(鉄道)、伊予銀行(地方銀行)、いよてつ高島屋(百貨店)など四国地域の有力企業の拠点がある。第二に、西条市の業種構造も製造業、商業、鉄道、金融など全般的に揃い、偏りが少ない。第三に、西条市と青山学院大学には歴史的なゆかり(青学キャンパスは江戸時代に伊予西条藩松平家の江戸上屋敷であったという関係)があり、青山学院大学ビジネススクールの地域調査研究に西条市の協力・連携が得られることがあげられる。

3. 研究結果・研究成果

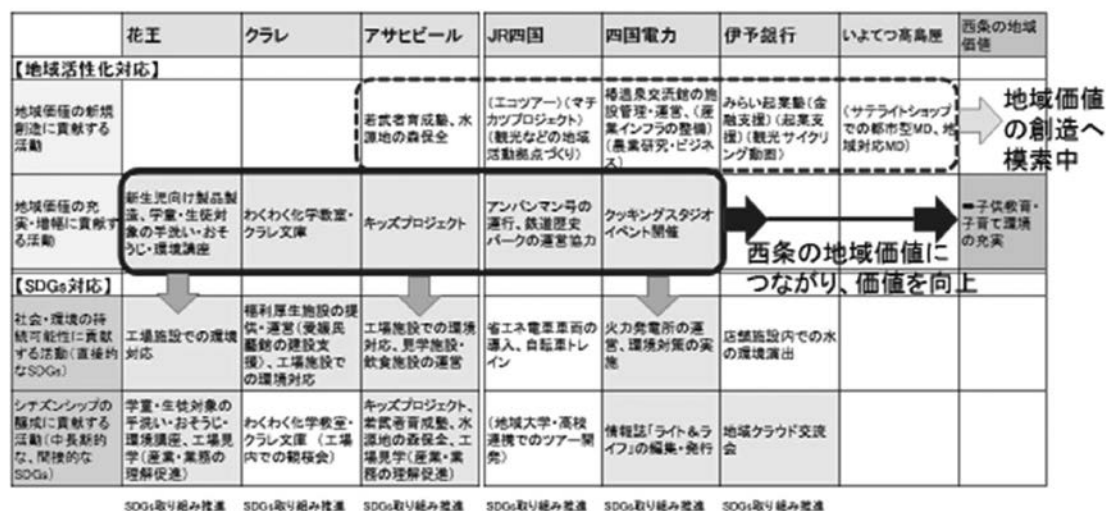
(1)大手企業の地域活性化の取り組みは、花王の小学生向け手洗い講座・おそうじ講座など本業の製品を児童期から正しくつかう啓蒙であり、製品マーケティングを兼ねている。これはまさにCSV的な活動であるとわかった。クラレの当初従業員福祉厚生の取り組みであった教会・幼稚園・病院は長い年月を経て一般民間施設として市民に浸透したが、大手企業による地域の雇用創出・生産消費の経済的な貢献にとどまらず、地域住民の内発的な地域意識・シチズンシップを醸成するものでなければ、本質的で継続的な地域活性化とならず定着浸透しないという示唆が得られた。また四国企業(四国電力・JR四国・伊予銀行)による地域活性化は、四国企業が全国企業と地場企業の間位置し、全国型大手企業にない地域密着関係と地域ネットワークを持ち、地場企業よりも格段に豊かな経営資源(資金・人材・ノウハウ)と、四国の他地域にない需要の細さ・分散性の課題を克服する努力(四国広域視点で需要を結びつけて需要規模を高める、あるいは地場企業ができないマーケティングや生活サービス事業の開発、中長期視点で地域での起業家育成など)により、地域活性化に取り組んでいることが明らかになった。西条市のような、全国型企業・四国企業・地場企業と3層の企業群がある地域では、それぞれの企業特性を活かした「企業による地域活性化」のあり方が見えたことが本研究の最大の成果である。

(2)地域活性化とSDGsの関係について-本研究の発意の当時(2年前)と比べ「SDGs」についての企業の関心は一段と高まり、この研究期間を経る中で、企業の地域活性化の取り組みは、SDGsにも強くつながることであるとの認識に至った。

とりわけ、花王・クラレ・アサヒビールは製品に関する領域で化学・繊維・食に関する子供たちへの教育に取り組み、西条市が学校だけでなく様々な児童教育の機会に恵まれた街という評判づくりに貢献し、西条市

の住みやすさランキングの向上、ひいては20代後半・30代前半の若いファミリー層の実際の人口増につながっているとの見解を見出せた。また企業のSDGsは地域への寄附や施設開発・投資など「直接的なSDGs」よりも、むしろ市民のシチズンシップを生み出し高めるような（活動を支援するような）「間接的なSDGs」のほうが長期視点でその地域のためになっていると考察できた。

研究要旨（図表） - 西条における企業の地域/SDGs取り組みの地域価値へのつながり



(出所) 宮副謙司・佐伯悠作成 (2020)

4. 研究成果の発表

- (1)学会での研究報告 - ①日本マーケティング学会「マーケティング・カンファレンス2019」(年に1度の研究報告大会)(2019年10月14日@法政大学)にて、研究進捗部分に関して宮副・川口・佐伯が報告した。
②商業学会全国大会(2020年9月19日@オンライン)でも研究報告を行った。
- (2)当研究ユニット主催での研究会 - ①青山学院大学総合研究所研究ユニット「地域活性化」伊予西条 地域活性化研究会 - 西条市と青学を遠隔授業システムで結んで(2020年1月14日@ABS)、②青山学院大学総合研究所研究ユニット「地域活性化」西条市と青山学院大学連携による地域研究プロジェクト研究報告会(@千代田区:都道府県会館)(3月開催予定であったが、コロナ影響で開催を中止した。)
- (3)研究誌等での研究発表 - ①宮副謙司(2019)「企業による地域活性化 - 愛媛県西条市の事例からの考察」『経営センサー』No.211、2019年4月号、pp.23-27. 東レ経営研究所。②宮副謙司(2019)「伊予西条にみる企業による地域活性化」『青山学報』No.268、2019年夏号、pp.12-13. 青山学院。③宮副謙司(2019)「企業のSDGsと地域活性化」『青山学報』No.270、2019年冬号、pp.18-19. 青山学院。
- (4)研究に関するFacebookページ青山ビジネススクール宮副研究室伊予西条サテライト・オフィス」を開設し、研究進捗状況のシェア、研究に参考となる情報として収集した関連情報のシェア、研究発表会などの開催告知・報告会結果などの掲載による情報発信を2年間にわたり行っている。ちなみにそのSNSフォロワー数は148名に達している。
- (5)研究成果の出版 - 本研究は、多角的な観点から企業による地域活性化の試みを調査・分析し、今後の課題や道筋を示す「地に足の着いた」地道な研究成果として世に問うことができるとのご評価のもと、2020年度出版助成をいただき、青山学院大学総合研究所叢書として2020年度末までに刊行予定である。

5. 研究成果の活用

研究本の出版刊行に先立ち、本研究を通じて作成した地域活性化関連のビジネスケースは、「花王サニタリープロダクツ愛媛」をはじめ2年間で10ケースにのぼり、大学院国際マネジメント研究科の教材資源となるとともに、すでに2020年度の授業から教材として活用されている。

(2) 研究プロジェクト研究成果（総括・要約）

総合文化研究部門 キリスト教文化研究部

研究課題：多元共生の思想と動態：現代世界におけるエイレーネーの探求

プロジェクト代表：藤原 淳賀

市販本

『地球社会共生のためのシャローム』

編著者：藤原 淳賀 真鍋 一史 高橋 良輔

執筆者：藤原 淳賀 東方 敬信 高橋 良輔 樺島 榮一郎 真鍋 一史 小堀 真

菊池 尚代 福島 安紀子 齋藤 大輔 橋本 彩花

<総 括>

藤原 淳賀

青山学院大学地球社会共生学部の専任教員を中心とした研究「多元共生の思想と動態：現代世界におけるエイレーネーの探求」（2016-2018、青山学院大学総合研究所・キリスト教文化研究部）の研究成果として、2020年3月に、『地球社会共生のためのシャローム』（ミネルヴァ書房）を同僚の研究分担者の方々と共に上梓した。

以下、同書「まえがき」に記した内容と、また本研究のリサーチ・アシスタントとして研究に参加して下さった飯田仰先生の「書評」（『キリスト新聞』2020.4.15）の視点も参考にして、総括として記す。

この3年間に亘る研究題目に用いられた「エイレーネー」、また本書のタイトルに用いられている「シャローム」は聞き慣れない言葉かと思うが、基本的には「平和」を意味している。キリスト教的平和を表す語として、シャローム（ヘブル語）、エイレーネー（ギリシア語）、パックス（ラテン語）がある。3年間の研究においては、社会学的観点から、シオニスト的ニュアンスのあるシャロームを避け、「エイレーネー」（新約聖書が書かれたギリシア語での「平和」）を用いていた。しかし新約聖書における「エイレーネー」は本来「シャローム」が持っていた内容を受け継いでいるので、出版に際しては「シャローム」を用いることにした。

地球社会共生学部は、青山学院大学の第10番目の学部として2015年4月に開設された。地球社会共生学部には4つの専門領域が設けられている。「コラボレーション領域」、「経済・ビジネス領域」、「メディア／空間情報領域」、「ソシオロジー領域」である。そしてその中心にあるのは平和的共生・共存を求めていくキリスト教的精神である。

「青山学院教育方針」は以下のように銘記されている。

青山学院の教育は

キリスト教信仰にもとづく教育をめざし、

神の前に真実に生き

真理を謙虚に追求し

愛と奉仕の精神をもって

すべての人と社会に対する責任を

進んで果たす人間の形成を目的とする。

また「青山学院大学の理念」は以下のように記されている。

青山学院大学は、「青山学院教育方針」に立脚した、

神と人ともに仕え社会に貢献する

「地の塩、世の光」としての教育研究共同体である。

本学は、地球規模の視野にもとづく正しい認識をもって

自ら問題を発見し解決する知恵と力をもつ人材を育成する。

それは、人類への奉仕をめざす自由で幅広い学問研究を通してなされる。

本学のすべての教員、職員、学生は、

相互の人格を尊重し、建学以来の伝統を重んじつつ、

おのおのの立場において、

時代の要請に応えうる大学の創出に務める。

地球社会共生学部、第一期生の入学式当日2015年4月1日、同僚で初等部から青山学院出身の高橋良輔教授と、キャンパス近くのカフェで、青山学院の設立理念であるキリスト教を統合理念においた共同研究を行いたいという話をした。そして青山のキリスト教精神を深く尊重しながら研究を進めてこられていた真鍋一史（現名誉）教授に相談した。そして関心のある先生方にお声掛けした。

本研究は、各研究者がそれぞれの専門領域の研究を行う中で、扇の要のように、キリスト教的平和（シャローム）を置き、まとめた、青山学院大学地球社会共生学部らしい共同研究である。

どの学問領域でもそうであろうが、その本質を一言で言える人は、本当にその内容を熟知している。聖書の中核について、ある律法の専門家がイエス・キリストに問うている。

「先生、律法の中で、どの掟が最も重要でしょうか。」

イエスは言われた。『心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くして、あなたの神である主を愛しなさい。』

これが最も重要な第一の掟である。第二も、これと同じように重要である。『隣人を自分のように愛しなさい。』律法全体と預言者は、この二つの掟に基づいている。」

（マタイによる福音書22章36-40節）

キリスト教の教えは、神を愛することと、自分を愛するように隣人を愛することに集約される。そのような生き方の性質が「シャローム（平和）」なのである。キリスト教が最も大切にしていることは、(1)神との平和、そして(2)隣人（他者）との平和を愛を持って生きることである。また自己受容を含めた(3)自己との平和、また神が作られた宇宙、世界、自然環境を大切にする(4)環境との平和もシャロームには含まれている。

シャロームとは、旧約聖書が書かれているヘブライ語で「平和」と訳されることの多い語であるが、非常に包括的な言葉である。戦争がなく平和であり、経済的に豊かであり、社会的正義が実現されており、経済的にも文化的にも繁栄している状態、安定した社会の状態を意味する。また良好な国内及び国際関係、友好的な人間関係、健康、心の平安、安心を意味する。そしてシャロームは、神との信頼関係、愛の関係の上にあるものであり、それは神からの贈り物として理解される。

広い意味では、シャロームには、平和構築、安全保障、民族間の共生、共存、和解、フェア・トレード、環境保全、また平和を促進する土壌づくり、人の尊厳が尊重される社会構築に含まれるあらゆるものが含まれる。

本書においてそれぞれの研究者は、自らの研究領域で、シャロームとシャロームに含まれるそのような広い内容を共通の核として意識し、各章を執筆している。そしてシャロームの理解はそれぞれの研究者に委ねられている。

本書は三部に分かれている。第一部では理論的考察が行われている。第一章は、「シャローム」が意味すること、また地球社会共生のためにそれがどのように理解されるべきかを神学的・歴史的観点から論じている。第二章は国際情勢の変遷と平和概念の変化について考察され、グローバル化された現況の分析が行われている。第三章はインターネットが社会に及ぼす影響と平和概念に対する変化について、インターネットの急速な普及がもたらす変化について論じている。

第二部は実証研究である。第四章は宗教多元主義の方向と平和の探求として、欧米における意識の変遷と、それがもたらす平和構築への影響を考察している。第五章はさらに具体的な事例を扱い、タイ仏教のタイでの

役割とその変遷について論じている。第六章はメディア教育と共生について、大学がメディア教育を通して行う平和構築という目的に対しどのような取り組みが可能なかを論じている。

第三部は一部、二部の内容を踏まえた実践研究である。第七章は人間の安全保障の視座からの地球共生として、特に文化の側面に焦点が合わされ、その限界性の中での共生への可能性を模索する。第八章はタイ北部の山地民の事例が取り上げられ、社会において周縁化されている人々への具体的な支援と協働の可能性について分析を行っている。そして第九章では教育と共生として、日本にいる外国にルーツをもつ子どもたちへの教育実践が取り上げられ、平和実現のために教育が果たすべき役割について提言がなされている。

本書の研究は青山学院大学総合研究所キリスト教文化研究部門の研究として行われてきた（2016-2018）。本書における各研究は、必ずしもキリスト教信仰の視点からなされているわけではないが、青山学院大学の教員として、キリスト教的価値であるシャローム（平和）の実現を念頭に置きながらなされている。そのような意味で、本書は広い意味でのキリスト教的社会倫理研究である。

<要 約>

第1章 シャローム（平和）について

藤原 淳賀

キリスト教社会倫理学としての本研究

中世に大学が作られたとき、そこで研究・教育されたのは医学、法学、そしてキリスト教神学であった。病院が医学を必要としており、法廷が法学を必要としていたように、教会はキリスト教神学を必要としていた。神学の歴史は常に教会の生活と共にあった。

キリスト教社会倫理学は、社会において、キリスト教的真理、価値観がいかに実践されるべきか、またされ得るのかを論じる。特に自由、平等、尊厳、人権、経済秩序、政治体制、平和構築、戦争といった問題がその考察には含まれる。本書における各研究は、必ずしもキリスト教信仰の視点からなされているわけではないが、キリスト教的価値であるシャローム（平和）の実現を念頭に置きながらなされており、広い意味でキリスト教社会倫理の領域に含まれる。

キリスト教の戦争と平和に対する態度

ベイントンは、キリスト教の平和と戦争に対する態度を論じている。そしてキリスト教の戦争と平和に対する態度を3つに分けている。すなわち、平和主義、義戦論、そして十字軍である。

平和主義とは、暴力を用いることなく問題解決を求める態度を意味する。それは戦争といった暴力的手段を否定し、非暴力的手段による問題解決を求めていく。しかしキリスト教の伝統においても今日大多数は「正義の戦い」の伝統に立つ。その伝統は、軍備無しに平和をもたらすことはできず、現実的な対応が必要だと考える。

この2つの立場の違いは、平和をもたらすための「手段」として、非暴力的手段だけが用いられるべきか、暴力も用いてもよいのかということである。

絶対平和主義（Pacifism）と平和優先主義（Pacifism）

松元は、平和主義のうち、「絶対平和主義（Pacifism）」と「平和優先主義（Pacifism）」を区別する。絶対平和主義は、どのような場面でも無条件に非暴力の立場を取る。そのルーツはキリスト教にある。

平和優先主義は、「条件付平和主義」である。平和優先主義は原則として非暴力の手段を尊重するが、（ヒトラーに対する戦い等）例外を認める。しかし通常、暴力的手段は、破壊的な結果を生み、人々の幸福に貢献しない。そのため平和優先主義は、ほとんどの場合、非暴力的手段を選ぶ。平和優先主義とは、基本的に功利主義的な考え方である。1世紀のキリスト教の始まりから見られるキリスト教絶対平和主義と異なり、平和優先主義が明確な形を取るのは19世紀以降である。

シャローム（平和）について：シャローム、エイレーネー、そしてパックス

「シャローム (שלום, *šālôm*)」は旧約聖書が書かれているヘブライ語で「平和」を意味する。それは70人訳聖書（ギリシア語訳旧約聖書）では「エイレーネー (εἰρήνη, *eirēnē*)」と訳されており、ヴルガター（ラテン語訳聖書）では「パックス (pax)」が用いられている。

古典ギリシア語のエイレーネー（休戦状態）やラテン語のパックス（当事者間の法的関係概念として戦争がない状態）と比べると、シャロームは非常に豊かな内容を含んでいる。戦争が起こっていないだけでなく、経済的に豊かであり、社会的な正義が実現されており、人々の間の関係、国々の関係が良好である状態も意味する。更には肉体的に健康で元気で安全で心安らかな状態も含む。そしてこれらすべての基盤にあるのが、神との正しい信頼関係である。

旧約聖書の社会倫理は必ずしもすべて絶対平和主義というわけではないが、新約聖書においてその意味が高められる。非暴力的平和、善をもって悪に打ち勝つという、愛と赦しによる救い主の平和である。このように、シャロームとは包括的な概念である。更に、究極的なシャロームは終末に実現する出来事であり、それは現実社会を導くビジョンとして提示されている。

本書では、シャロームを広く捉え、上記の内容に加えて、共生、和解、その他、平和を促進していく土壌作り、平和的動機、人の尊厳が尊重されるあらゆるものをシャロームの範囲に含めて考えている。そしてシャロームをどのように受け止めるかは、各研究者に委ねられている。

ヴィジョンとシステム

デ・グルーチーは、キリスト教と近代民主主義の関係について論じるが、「民主主義のシステム」と「民主主義のヴィジョン」を区別する。システムとは立憲的な原理と手続きであり、ヴィジョンとは「すべての人が真に平等でありながらしかも各自の違いが尊重されるような社会、すべての人が真に自由でありながらしかも個人の私利私欲より社会的責任の方が重んじられる社会、そして真に公正でありそれゆえに甚だしい貧富の差が克服された社会、そうした社会を求める希望」である。彼は近代民主主義を発展させてきたヴィジョンを旧約聖書の預言者のヴィジョン、神のシャロームのヴィジョンと論じる。

シャロームはまた終末的な完全な平和のヴィジョンであり、具体的なシステムを導き、引き上げ、変革し、悔い改めを迫るものとして提示されている。本研究は、終末において完成するシャロームを、いわば理想的イデアのごとく遠くに見つつ、現在において具体的なシステムを論じる。そしてそのシャロームの中心にあるのは、愛である。

【コラム】 シャローム・モデル

東方 敬信

世俗化の波はキリスト教会を社会の中心から脇へ押しやり、グローバル化した市場経済は人間をモノとして捉える偏狭な人間理解を生み出してきた。人間の可能性をあまりにも楽観的に肯定してしまった啓蒙思想は、自己中心的な経済システムを生み出し、その中では弱者の人格が否定され、環境の破壊が進んでいる。それを解決するためには、新たなパラダイムが必要であると筆者は考えている。その新たなパラダイムとは、神の恵みに心から感謝しそれに応答して生きようとする態度に他ならない。それは、市場原理を超えてすべてのいのちを大切にすることであり、これは教会が長い間担ってきたものである。このような価値観を文化の各領域に同時並行的に展開するための方法論が必要であろう。

インカルチュレーション（文化内開花）とは、聖書のメッセージがそれぞれの特色ある諸文化の中で種のように蒔かれて、福音の花を咲かすことである。T・S・エリオットの『キャッツ』は、福音によって共同体が「いじめ」から「愛の祈り」へと変えられて行くことを語る。C・S・ルイスの『ナルニア物語』は、聖なる方を信頼し、服従することの美德を描き出す。またマルティン・ルーサー・キング・ジュニアの生涯は、非暴力に

よる抵抗を貫いたことによって「屠られた子羊の勝利」という聖書の平和主義的メッセージを人々に伝えた。筆者は、地球共生社会のための神学を、聖書の福音に生きる共同体のありかたとして「シャローム・モデル」と名付けた。主体的に平和を求めていく信仰の共同体があちこちに生まれることによって社会が変えられていくことを期待している。

キリスト教の実践的活動と啓蒙主義には緊張関係をみることができる。啓蒙主義は、文化の中から「聖性」や「超越」という言葉を追放してしまったといえるだろう。啓蒙主義に基づく近代政治学や経済学は、個々人の平等や自由を認めるが、それはまた暴力的な闘争を引き起こした。そしてそこには救済の物語がない。著者は、ポスト・モダンの「物語の神学」の意義を強調してきたのだが、啓蒙主義に影響された近代の神学は、歴史的、批評的文献学によって聖書を分析することに終始し、「聖書の世界のリアリティ」を失ってしまった。私たちは啓蒙主義を超え、いのちを大切にし、平和を作り出す聖書の物語に共感することによって、そのメッセージに応答していく必要がある。責任を持って神の求めに応答していく、平和的共存を可能にする共同体こそが、近代社会のもつ限界性を打ち砕いていくであろう。

ポスト・モダンの社会状況の中で、いかにキリスト教の精神が社会に影響を与えることができるだろうか。リベラリズムからの社会に対するアプローチではなく、福音主義的な観点を織り込みながら教会という共同体の復権を語る必要があると思われる。今日の市場経済は、非人間的でお互いの顔が見えない「交換」によって成り立っている。しかし、聖書に記されている価値は十字架という神からの無償の「贈与」によって成り立っており、私たちもまた復活した主イエスと共に、自己中心性から離れて他者と富を共有し合う社会を築いていくことができる。それは、今日の市場経済に対する「オルタナティブ」な生き方ということができるであろう。

第2章 ポスト・グローバル時代の空間秩序像

高橋 良輔

「第2章 ポスト・グローバル時代の空間秩序像」では、まず「第1部 シャロームの理論」に配置される研究成果であること、また「第1章 シャロームについて」に続く第二論文であることを考慮して、国際関係思想の観点から現代の空間秩序観の変容について分析を行っている。特に本章の特徴は、地球社会という空間の成立を支えてきた国際政治上の諸条件が近年では大きく変容しており、むしろ20世紀前半に流行した古典地政学の圏域思想が復活しつつあることに警鐘を鳴らした点にある。その意味では、直接的にシャロームの理論や概念を分析・深化・展開するよりも、むしろシャロームの到来を妨げる要因を構造的に分析しようと試みた。いわば健康な状態を達成するために、まず病気の要因を明らかにしようとする病理学研究にも似たアプローチを採用している。

本章の構成は、以下の通りである。

1. ポスト・ポスト冷戦期をめぐる言説パターン
2. ポスト冷戦秩序のグローバリティ
国際秩序の2つの顔
一極構造とグローバルな空間性
グローバルな空間秩序の保証人
3. 「ポスト・アメリカ」から地域主義へ
ゼロ年代の3つの戦争
新たな不透明性
地域主義の多重再生
4. 地政学への回帰
二重化する空間性
圏域の画定とオフショア戦略
ユーラシアをめぐる3つのライン思考

5. 未来としての過去？

古典地政学の呪縛

マハンの亡霊

世界観への自己認識

まず第1節「ポスト・ポスト冷戦期をめぐる言説パターン」では、2014年にアメリカ外交問題評議会が発行したフォーリンアフェアーズ誌の言説傾向を分析している。そこでは、ウォルター・ラッセル・ミードやリチャード・ハースといった論者が〈アメリカの覇権の後退→ポスト冷戦秩序の解体→地政学の復権〉というトリロジーを繰り返し主張しており、2010年代中盤には地球社会という包含的な空間秩序像にほころびが生じてきたことが示される。

続く第2節「ポスト冷戦秩序のグローバリティ」では、いったん時代をさかのぼり、ポスト冷戦期に形成されたグローバルな空間認識の政治的な諸条件を明らかにした。ポスト冷戦期の秩序は明らかにある種の「戦後秩序」であり、パワー配分と合意調整との二つの顔を持つ。ことにパワー配分という観点からみれば、グローバルな空間性はアメリカ合衆国を頂点とする一極構造と結びついていた。ただしこの国際秩序は、たんなる力による支配ではなく、合意調整という側面も有してきた。第二次世界大戦以降、アメリカは市場の開放・他国との調整によるリーダーシップ・他国も望むような問題解決をもたらすリベラルな国際秩序を主導してきた。さらにその覇権的秩序は、地政学・社会経済・文化・商業といった諸条件について歴史上類を見ない「アメリカの論理」によって駆動された。すなわち、伝統的なリアリストからアメリカの使命を説くネオコンサバティヴ、さらには経済的相互依存を重視するリベラリストにいたるまで、アメリカがポスト冷戦期のグローバリティの「保証人」の役割を果たしたことに幅広い合意がみられるのである。

このため、ポスト冷戦秩序の終わりは、なによりもボックス・アメリカナ（アメリカによる平和）の融解として表象されていく。第3節「ポスト・アメリカから地域主義へ」では、まずグローバルな対テロ戦争、9・11テロ後に始まるアフガニスタン紛争、さらに大量破壊兵器開発の阻止を掲げたイラク戦争という三つの戦争が、国際秩序の制度疲労を加速させたことを明らかにする。こうした事態を受けて、チャールズ・カプチャン、ファリッド・ザカリアといった論者たちは「アメリカ時代の終わり」や「アメリカ後の世界」を描き、イアン・ブレマーはリーダー不在の「Gゼロ」と表象した。しかしこの一方で芽生えてきたのが、新たな地域主義である。例えば非西欧型の国際関係論を主張するアミタフ・アチャリアは、新たな世界像を多極（multipolar）秩序ではなく、多重（multiplex）秩序として描く。それはあたかも一つの建物のなかでさまざまな映画が同時に上映されているマルチプレックス・シネマのように、互いに異なる地域秩序が並列している秩序像であった。

しかしそうした地域主義への傾斜は、グローバルな空間性からリージョナルな場所性への分化を暗示している。第4節「地政学への回帰」では、ロバート・カプラン『地政学の逆襲』とトーマス・フリードマン『フラット化する世界』を分析し、そこに新たな空間の二重性を見出している。かつて永井陽之助が指摘したように、現代世界も通信可能空間としてはグローバルだが、統治可能空間としてはローカルなままである。まさにここにおいて、「ペンタゴンの新しい地図」やオフショア・balancingといった圏域を求める世界戦略が提示されてくる。2001年にアメリカ国防省が発表した「不安定の弧」、2006年に日本の麻生太郎外務大臣（当時）が掲げた「自由と繁栄の弧」、そして2013年に中国の習近平国家主席が提唱した「一帯一路」は、いずれもユーラシア大陸の外縁部に同じライン思考を展開するものだった。

ところがこうしたライン思考は、実は決して新たな秩序像ではない。第5節「未来としての過去？」で明らかにしたように、これらはほぼハルフォード・マッキンダーやニコラス・スパイクマンらが20世紀前半に提示した古典地政学のグローバルなライン思考を踏襲している。さらにその源流には、19世紀末から20世紀初頭にアメリカのシーパワーを主張したアルフレッド・マハンの思考様式も見出せる。これら古典地政学の思考法の復活は、いまや21世紀に不気味な影を落としている。われわれはそうした地政学的思考様式を自明視することなくその政治性を分析し、歴史的なパターンの悪循環を回避しなければならないのである。

第3章 インターネットによる口語化と平和

樺島 榮一郎

戦争遂行には、世論の支持や国民の協力が不可欠であり、政府は、説得の効果が高いその時代の最新のメディアを活用する。この点で戦争とメディアは密接な関係にある。現在、人々が情報を得るメディアは、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌などから、インターネットへと急速に変化している。現在の平和を考えるためには、インターネットの台頭によるメディア環境の変化と、それが人々にどのような影響を与えているかを知ることが不可欠である。本章は、インターネット時代の平和を、インターネットにより口語化する社会、という視点から論じる。口語文化とは、社会の主要なコミュニケーションが音声による会話の時の文化、すなわち印刷で書籍やその他の印刷物が大量に社会に出回る以前の社会の在り方である。

インターネットのコミュニケーションは以下の面から口語化していると言える。第一に、カジュアルで口語的な言葉を使う伝統が、インターネットの黎明期から存在することである。第二に、ほぼ永遠に保管される印刷物と比べると、短期間でコンテンツが消滅してしまうことである。第三に、大量の書き込みの中で、ページビューを稼ぎ、拡散してより多くの人々の注目を集めるために、決まり文句を多用し、仲間うちだけのあだ名や略称を使い、繰り返しの表現を用いるなど、口語時代と似たような記憶術的な表現、言葉が使われることである。

なぜインターネットは社会の口語化を進めるのか。第一に、インターネットは送受信できる情報量を様々な人々が増やすことができるため、メディア企業の選別や編集を受けることなく、個人が直接、費用負担なしで気軽に多くの人に向けて発信することが可能であることがある。第二に、SNSなどのサイトの運営企業は、広告媒体として価値を高めるために、ユーザーおよびユーザーの書き込みを増加させようと、最大限の努力をする、すなわちユーザーが投稿しやすくすること、ユーザー投稿の手間をなるべく無くすことである。投稿のコストを下がるほど、考えたこととインターネットへの投稿の時間の差がなくなり、短い表現で論理などを考慮せず、状況や事実を資料などで確認せずに自分の記憶のみで語る、口語的な在り方に近づくこととなる。また、投稿コストの低下は、発言の加速度的な増加にもつながり、いっぺんに多くの人が発言するような状況、すなわち、ほとんどの発言は届く範囲が極めて狭く、その狭い範囲のなかで発言の応酬を呼ぶという、会話的なコミュニケーションの状況を生む。

口語を社会の重要なコミュニケーション手段とした、最後の、そしてもっとも複雑化した社会は、西欧の中世社会であった。西欧の中世の社会では、宗教、武力、歴史的に認められた高貴さ、地縁、血縁、都市、職業などに依拠する集団や権力が複数並列に、多くの場合、武力を持って存在し、人々はこれらのさまざまな集団に属することにより、生存が保証された。また、武器の入手が容易で、武装した集団による小競り合いや略奪、大規模な武力衝突が頻発した。近代では、書籍や新聞やラジオ、テレビなどのマス・メディアに伝えられる出来事など、国民のほとんどが同じものを見るのに対して、中世では、口語という限定された範囲と内容しか伝えられないメディアが主であるため、一人一人がその生きる場所により、それぞれ異なる真実と認識を持っていた。

それを踏まえ、現在に目を転じると、国民国家の存在を相対化している、中世化している、と解釈できる現象がある。第一に、インターネット・ビジネスに携わるグローバル企業の増加がある。インターネットに関わるグローバル企業は、さまざまな情報、特にかつては国民国家だけが独占していた国民全員を網羅する詳細な個人情報や、国土に関する情報、さまざまな統計データなどの情報を、国をはるかに超える規模で、国際的に蓄積している。第二に、NPOが成長し、福祉や人道支援など国民国家が行ってきたサービスの一部を肩代わりするようになったことがある。第三に、国民国家内の地域のアイデンティティの高まりがある。

1445年ごろの活字印刷の登場以降、西欧では、印刷が可能とした情報流通に適した新しい政治社会体制＝国民国家、を形成するまで混乱が続いた。インターネットとその口語化されたコミュニケーションが勢力を広げることにより、散見される国民国家を脅かす可能性を持つ集団や個人は、さらに増加し、純粋化（過激化）し、

かつ影響力を増すであろう。その一方で、国民国家を強く守りたい、という人々も多くでてくる。

しかし、インターネットの仕組み上、そのような発言やプロパガンダを、実効性をもって規制するのは難しい。口語化するインターネット時代の戦争とはテロである。であれば、最も重要な対策は、一般市民が入手できる武器を少なくすることだ。中世のように、一般市民に武器が拡散すると、テロが起きやすくなる。ドローンのように新技術がテロに使われる可能性がある新技術が現れた場合、その可能性を発見し、早急にルールや対策を策定する体制を確立することが、テロの拡散を防ぐために重要である。今後は、国民国家の相対化、他の権力を認めざる得ないことが増えるであろうし、このような集団を完全に排除することはできない。この流れをいかに、柔軟かつ迅速に秩序に落とし込めるのが、今後の平和のカギとなるだろう。

第4章 宗教多元主義の方向と平和の探求

真鍋 一史

本章では、西欧キリスト教社会における宗教意識と道德意識の変化を取りあげる。このテーマに関しては、欧米の宗教社会学の領域において、さまざまな議論や仮説が提示されてきている。そこで、本章では、そのような理論や仮説を、文献研究の方法にもとづいて整理するところから始める。それらは、①世俗化理論（宗教は社会の近代化にともなって衰退するという理論）、②変形理論（宗教の「内実」が衰退するのではなく、宗教の「形態」が変化——私化／個人化——するという理論）、③市場理論（宗教市場の自由化が進むと、宗教の供給が大きくなり、それにともなって宗教の需要も大きくなるという理論）、などにまとめられる。

では、これらの理論や仮説は、いかにして実証科学的に確認することができるであろうか。本章では、そのために、「ヨーロッパ価値観調査」「世界価値観調査」「国際社会調査プログラム」「宗教と道德の多元主義調査」などの「国際比較調査」のデータ分析（二次分析）という方法をとる。

以上のような「文献研究」を踏まえた「データ分析」をとおして、西欧キリスト教社会における人びとの宗教意識と道德意識の変化を実証的に跡づけていく。結果は、以下のようにまとめられる。

(1) 「人にして神 (a personal God)」から「スピリット (spirit) あるいは命の力 (life force)」へ

キリスト教においては、“a personal God”、そして「三位一体」という考え方がその教義・教理の中心に位置づけられてきた。ところが、そのような中心的な考え方に変化がでてきている。人びとは神のイメージを「スピリット」、あるいは「命の力」——フランスの哲学者ベルクソンの「エラン・ヴィタル（生命の躍動）」という考え方にその淵源があるのではなかろうか——と表現するようになってきた。

(2) 「宗教性」から「スピリチュアリティ」へ

西欧キリスト教社会においては、「宗教性 (spirituality)」に替わって、「スピリチュアリティ (spirituality)」という考え方が広がってきている。ただ、(1)の「スピリット」の場合もそうであるが、ここでの「スピリチュアリティ」という用語——実際の質問文は、「あなたは『スピリチュアル』な生活を送っていると思いますか」となっている——についても、その意味するところは、さまざまな国・社会・文化において必ずしも同じものであるとはかぎらない。

(3) 「復活」から「生まれ変わり」へ

グローバリゼーションの進展にともなって、「欧米のキリスト教」と「アジアの宗教」に、その考え方の混ざり合いともいえるべき現象が見られるようになってきた。仏教の国といわれる日本で、「天国」というキリスト教の用語が一般化するとともに、欧米のキリスト教の国ぐにで、「生まれ変わり (reincarnation)」というアジア的な考え方——キリスト教では「復活 (Resurrection)」——が日常的に受け入れられるようになってきている。

(4)「宗教的不寛容」から「宗教的寛容」へ

欧米では、例外的な国はあるものの、多くの国ぐににおいて、「真実は1つの宗教にだけある」という伝統的な考え方に替わって、「どの宗教にも真実がある」として、それぞれの宗教を認めようとする「宗教的寛容」の考え方が広く浸透してきている。

(5)「道徳一元主義」から「道徳多元主義」へ

以上のような西欧キリスト教社会における人びとの宗教意識の変化は、「宗教多元主義」の方向につながっていく。そして、その同じ線上で、「道徳多元主義」の考え方がでてくることになる。それは、具体的にいうならば、例えば、「何が善で何が悪か」については「絶対的で明白な基準がある」という考え方に替わって、それは「その時の状況によって決まる」という考え方に立つ人びとの増加という形で捉えられる。

では、以上のような「宗教意識と道徳意識の多元主義の方向」という事実（Sein）については、どのような価値観の導入にもとづいて、どのような当為（Sollen）の議論を展開することができるであろうか。ここでは、2つの規範科学的な立論の可能性を示す。

(1)「公理」論的な議論である。それは、まず現代社会にあっては、「人間の尊厳」は自明の真理とされるに到っているという確認から始める。つぎに、そのような「公理」ともいべき命題から、論理演繹的に「平和の思想」——「人びとは、人間らしく、健康で、幸せに、感性と自己表現を大切にしながら、充実した、豊かな人生を生きることが求められる」という思想——を導きだし、そこからさらに「宗教と道徳の多元主義」という個別命題を位置づけるという立論の仕方である。

(2)「社会」論的な議論である。それは、「宗教多元主義」、そして「宗教的寛容」は、現実の社会的な「場」において、具体的にどのようなものとしてあるべきかという議論である。ここでは、つぎのような実践的な提案を示しておきたい。

「宗教多元主義、そして宗教的寛容とは、人が自分にとって異質である宗教を、文字どおり異質なものとして、そのまま認め、なお自己の主体性を大切にしながら、そのような異質な宗教との出逢いと対話を続けていこうとする強靱な姿勢の涵養と、そのための具体的な作法と手法の開発への志向性と実践性である。」

第5章 タイにおける仏教団体への信頼とその変化

小堀 真

本章はタイにおける仏教への信頼度とその規定要因の分析を通して、タイの仏教が社会統合にどのような寄与を果たしているのかを実証的に確認することを目的としている。なお、シャロームとの関係においては、本研究はシャロームの4領域の中でも「隣人との平和」に関する内容を扱う。具体的には、タイ社会における国民の共存をテーマとしている。タイは国家体制理念の重要な柱として仏教を位置付けているが、その一方で2000年頃からタイは政治的な不安定さを増しており、地域や社会経済的地位の違いによる社会の分断が進んでいるとされる。このような状況において、タイの仏教が社会統合・国民の共生に寄与しうる力をどの程度持っているのかを検証する。今回の検証ではデータとして世界価値観調査（World Values Survey）の2007年及び2013年のデータを用い、タイの仏教団体への信頼度の規定要因とその変化を確認する。

タイでは人口の約95%を仏教徒が占めており、そのほとんどが上座仏教と呼ばれる一派である。上座仏教は出家者自身の解脱・救済のみを目指すとして、東アジアで一般的に見られる大乘仏教の在家信徒含め生けるものすべての者の救済を目指すというあり方とは大きくその性質を異にする。また、タイでは、上座仏教の出家者が在家信徒であるタイ国民から強い畏敬の念を持たれている。これは一見奇妙に見える。なぜならば彼らは自己の救済のみを目指し、在家信徒の救済を目指してはいないからである。その理由は諸説あるが、一説には在家信徒の出家者への施しは善行と捉えられているため、在家信徒は出家者に対し批判的な考えを抱かないのではないかとされている。他方で、タイではその近代化の過程で仏教を統治システムに組み込んでいる。こ

のラック・タイと呼ばれる統治原理は、「民族・宗教（仏教）・国王」という3つの要素を国の基盤的な制度とするというタイの国家理念となっている。また、タイでは、政治的にはタクシンが首相の地位に就いた2000年前後から政治的に不安定な状態が続いている。タクシンは貧困層の救済を掲げ、それを支持するタクシン派の熱狂的な支持を背景に強権的な政治を行ったが、既得権を奪われることを恐れた都市部富裕層を中心とする王族派の強い反発を招き、2006年のクーデターで失脚することとなった。しかしそれ以降も地域格差・経済格差を背景とした社会的な対立は解消されておらず、社会の分断が強まっている。

このような状況において、タイの仏教団体はタイ国民の分断を緩和する力を持ち得ているのかを計量的に検証した。今回の分析では宗教団体のほか、比較のため軍隊、政府、裁判所への信頼度も分析対象としている。まず、2007年と2013年を比較すると上記の4つの団体への信頼度のスコアはすべて上昇しており、一見タイ社会が安定に向かっているようにも思える。しかしそれぞれの分散の値を確認すると、こちらもすべて上昇している。このことはすなわち、2007年に比べて2013年の方がそれぞれの団体に対する信頼度のばらつきが大きくなっていることを意味している。次に、それぞれの団体を従属変数、地域や所得レベル、年齢や学歴などを独立変数とした重回帰分析を行った。その結果、これらの独立変数の効果が強くなっていることが確認された。具体的には、地域変数がより強い効果を持つようになっており、団体への信頼度の地域格差がより大きくなっていることが明らかになった。他方宗教団体への信頼度を確認すると、地域や経済的地位による効果は他の3団体への信頼度と比べて小さく、比較的経済的・地域的な格差がその信頼度に影響を与える効果は限定的であることが明らかになった。

今回の分析は、タイの仏教はまだその権威を保ち続けてはいるものの、少しずつ揺らぎ始めていることを示唆する結果となった。地域や経済の分断が広がった状況が今後も続き、改善の目処が立たないのであればおそらく今後もタイの仏教の権威は低下していくと考えられる。データ分析の結果からも、これまでのラック・タイを基盤とするタイ社会のあり方が岐路を迎えていることは間違いなく、タイの仏教もそのあり方を問われているといえる。

第6章 メディア教育と共生

菊池 尚代

日本の大学生を対象としたメディア教育、中でも「インターネットメディアを利用した教育」という視点から「平和のための共生」に必要な施策を模索した。

インターネット環境は技術革新とともに急激な変化を遂げ、この動きは超スマート社会と呼ばれる空間でさらに加速すると予測されている。情報供給源のみならず、遠方との接点を安価でオンタイムに拡張し、あらゆる立場の垣根を越えて送受信できるインターネットは、共生を育む支援環境として多くの可能性を秘めている。そしてその可能性は多分に、生まれたときからデジタルな環境で生活をしている今の大学生達に依存しているようだ。しかし教育学者らは、実証データや理論的裏づけのないまま、こうしたデジタル世代を一括りに判断することは危険と警鐘を鳴らす。実際、筆者の周りにはデジタルな環境に馴染めない学生や、ソーシャル・メディアでの辛い経験を理由にネットから遠ざかっている学生も存在する。またデジタル機器の扱いに慣れているからといって、ネット環境の情報理解力、分析力、批判的思考力に問題がないと結論づけるのも早計だ。最近のコミュニケーションはスマートフォンの普及も手伝って、写真や映像またその加工など視覚を利用したものも多く、理解も一様ではない。またスマホアプリケーションなどに馴染みのない大人は、学生のネット環境における力を過信している可能性もある。例えばアメリカのネット世代と呼ばれる最近の大学生の視覚理解力・分析力の実証調査は、その力が予想に反して低かったと結論づけた。そればかりか、写真や映像などを利用した視覚による簡易なコミュニケーションに慣れている最近の大学生は、アカデミックな内容の文章情報を正しく理解してそれを視覚化（図式化など）することが難しくなっているとの指摘さえある。大学生におけるスマートフォンの普及率はほぼ100%だが、多くは大学入学を機に一気に増加し、その使用は限られた仲間や

家族とのコミュニケーションや YouTube などの娯楽のための視聴がほとんどだ。インターネット環境を本書のテーマである「平和のための共生」として知的に、またグローバルに活用しているとは言い難いようだ。本章では本書のテーマである「平和のための共生」の観点から、インターネットメディアを大学生が有効活用するためにはどのような教育的視点や配慮が必要なのかを模索したい。

インターネット環境の教育を「メディア・リテラシー」に求める声をよく耳にする。では「メディア・リテラシー」とはどのような教育を指すのだろうか。「メディア」とは、個人の、あるいは人々との間で保管、交換する情報の媒体を意味し、「リテラシー」とは、読み書きの識字能力を指す。また、世界的に広く受け入れられている「メディア・リテラシー」の定義は、「あらゆる形態のメッセージにアクセスし、分析や評価を行い、創作する力“the ability to access, analyze, evaluate, and create messages in a variety of forms”」（筆者訳）（Aufderheide & Firestone, 1993: 7）である。しかしメディア・リテラシーをどの授業科目で扱うのかは、国によって異なる。欧米ではメディア教育をメディア・リテラシーと捉え、メディア全般の教育を包括して「メディア・リテラシー教育」と呼び、母国語教育（英語母語話者向け英語科であり、日本であれば国語科にあたる）や社会科の一環としてとらえている。一方、日本ではインターネットの普及に伴い1989年に中学で選択科目の「情報基礎」が導入されると、1998年には中学の「情報とコンピュータ」、高校では「情報科」がそれぞれ必修化され、このなかでメディア・リテラシーを扱うことが多く、情報をどのように処理するかに焦点をあてた情報リテラシーや、技術的な側面のコンピュータ・リテラシーも包括している。文部科学省は2019年に小・中学校における携帯電話使用を緩和し、2020年からは小学校でプログラミング教育が必修化される。しかし情報関連科目の方向性はまだ模索状態のようだ。本章では欧米にならって「メディア教育」という用語でメディア・リテラシー教育を意味することとし、メディアの中でも、とりわけ我々の生活に不可欠となったインターネットに絞って論を進める。模索にあたっては、メディア教育において多くの調査や研究を行ってきたロンドン大学教育研究所教授 Buckingham が唱えた、「メディア教育」における2つの意義を援用した。1つは「エンパワメント」（メディア利用によって得られる効用価値を最大化にする目的）、そしてもう1つは「プロテクション」（メディアに存在する影響や危険を回避する目的）である。メディア教育の意義は、悪影響を与えるメディアから子どもたちを守ることから、自由意思でメディアを楽しむために必要なものを提供することへ、テクノロジーの進化、文化や環境などにも呼应しながら変化してきたといえる。メディア教育は変容しているのだ。筆者は「平和のための共生」にはエンパワメントが必須であり、プロテクションはそのエンパワメントを進めるうえであらかじめ取っておくべき施策と考えたい。

第7章 人間の安全保障の視座からの地球共生

福島 安紀子

1. 地球社会の分断と共生

本章ではシャロームの4要素のうち特に隣人との平和、環境との平和を軸とし、地球社会の中での多様なアイデンティティを持つ人々の「共生」を考察した。

「共生」という言葉は日本ではそもそも生物学的な概念として用いられ、現在では社会的な脈絡でも用いられている。21世紀の地球社会においては社会的な意味での共生が求められるが、他方で人々のアイデンティティを構成する民族、歴史、言語、信仰、価値観などの要素が多様化しかつ先鋭化している。人々が相互に一つの要素、換言すればレッテルを貼ることにより、社会の分断、さらには紛争にも繋がっている。

このような分断を乗り越えて共生するためにはその目的が明確でなければならない。究極の目的は地球社会の平和・安定・繁栄である。この共生を実現する道は様々あるが、その一つが人間の安全保障のフレームワークである。

2. 人間の安全保障と共生

エマニュエル・カントの人間の尊厳に関する理論にその源流を見出す人間の安全保障は『1994年版国連開発計画（UNDP）人間開発報告書』で国際政治の議論に導入された。人間の安全を損なうのは戦争のみではなく多様な脅威である。例えば貧困、経済格差、環境劣化、気候変動、自然災害からテロ、感染症などまで含まれる。人間の安全保障をあくまでも暴力などからの即ち「恐怖からの自由」に絞る考え方と、幅広い脅威を含めて考える「欠乏からの自由」との間で定義論争が闘わされてきたが、2012年に国連総会決議で共通理解が採択され解釈が収斂した。すなわち、人間の安全保障とは人々が恐怖からの自由、並びに欠乏からの自由の両方を享受し、尊厳をもって生きる自由を意味すると3つの自由を確保することに整理された。人間の安全保障を脅かす要素はテロ、紛争から気候変動、経済格差、感染症まで幅広く含まれる。いずれもが多くの人命を危うくし、平和を損ないうる。かつ、これらの脅威の要素は単独で存在するというよりも複合的に連関して発生することが少なくない。それだけに対応も分野横断的な包括的アプローチが求められる。

3. 共生への道

人々がお互いにアイデンティティの差異を声高に叫ぶのではなく、お互いの違いを認めつつも相手を一つのレッテルだけで決めつけるのではなく、一人の人間が複数のレッテル、すなわちアイデンティティを持ち合わせていることを認識するプロセスを生み出すことが共生に繋がる。それが恐怖からの自由に繋がる。

4. 共生への共通言語としての文化・芸術・スポーツ

上述のような共生の道を歩むには人々が違いを超えて時空間を共有できる場を提供することが一つ触媒になる。

その一例が音楽である。「音楽には国境がない」と言われ、音楽の持つ共感力に注目した試みが世界各地で展開されている。オーケストラ指揮者のダニエル・バレンボイムはイスラエルとパレスチナの和平を願って、1999年にウエスト＝イースタン・ディヴァン管弦楽団を設立し、アラブ地域の若手音楽家を集めたプロジェクトを実施した。2016年にはドイツのベルリンにアカデミーが設立され、活動が恒久化されている。バレンボイムはこのプロジェクトで紛争のために分断されてきた地域の音楽家たちが知り合うことから、お互いを単なる民族でレッテルを貼るのみならずオーケストラの中でのヴァイオリン、ホルンなどの役割で見えることを促し、社会の融和を目指す。共に演奏して良い楽曲に繋がる喜びは団員も観客も共有出来る。同様の活動は日本人指揮者の柳澤寿男も2007年に南東欧に民族混成のバルカン室内管弦楽団を設立し、紛争後20年を経ても分断が続く地で「民族混成の信頼の音色」を生み出している。また紛争地の人々自身が立ち上げたイラク・ナショナル・ユース・オーケストラのようにアラブ人、クルド人、アメリカ人、イギリス人混成の楽団が創立され、これまで激しい衝突を繰り返してきたアラブ人とクルド人が音楽の絆で結ばれている事例もある。

その他スポーツ、演劇、絵画、文学など事例は枚挙にいとまがない。人々が人間の安全保障のフレームワークの下で差異を乗り越えて共生に向かう道を歩む時に、これらの文化活動が社会の分断の接着剤となるいわば人々の共通言語としての役割を果たす。換言すれば、文化活動への情熱が人々に分断の壁を越えさせる原動力となっている。そこに参加する人々もそれを観衆として声援する人々も、次第にお互いを民族のレッテルではなく、それぞれの文化活動の中の役割で認識するようになる。そこに「恐怖からの自由」から解放され、尊厳をもって生きる共生への道が開かれる。

5. 地球社会の共生と人間の安全保障

共生への道は時として険しい。しかし、共生に背を向けて、社会の分断を放置することは私たちの恐怖からの自由、欠乏からの自由、そして尊厳をもって生きる自由を奪う。科学技術の未曾有の発達により、グローバル化の進展とともに地球を小さくしてしまった私たちは今人間の安全保障の実現への不断の努力を求められている。

第8章 現実の中で「生きる」ための実践

齋藤 大輔

本章では、タイ北部の山地民（hill-tribe）を事例として、社会の中で周縁に置かれた人々とその環境の中での実践を描き出している。

タイの山地民とは、タイ西部、北部の国境地域に居住している複数の民族集団を指し、タイ国内の人口の約1%を占めている。タイ国内においては、未開、麻薬、焼畑による森林破壊といった様々なネガティブなイメージや言説の中で語られ、大多数を占める「タイ人」とは線引きされた「他者」として認識されてきた。

近年、山地民が実際に生活する環境は、その程度の差があるとはいえ、山地民らしいものとして結び付けられてきた前近代性、未開、自給自足といったものから変化してきた。しかし、取り巻く環境が変化しても、山地民はタイ社会における「内なる他者」のままであり、タイ人と山地民の間には明確な境界線が文化的かつ法的に存在している。タイ社会において、ネガティブなイメージや他者性は常に山地民に刻印されている一種の「スティグマ」となっており、圧倒的な多数派側の根本的な変化が無い状況では、山地民の置かれた状況の抜本的な変化を見出すことは難しいのが現状である。

山地民が逃れられない幾重ものスティグマがタイ社会の中で刻印されている状況では、そのスティグマをどのように薄めていくのかという点が現実的な方策の一つである。本章では、その実践例として、30年以上にわたりタイ北部で活動を行ってきた青山学院大学の卒業生である中野穂積氏の活動を取り上げている。

中野氏の活動は、山地民の教育支援から始まったが、近年は有機農業の実践を拡大している。この有機農業は、単に山地民の教育環境が整ってきたため、従来の教育支援からシフトしたというだけではない。そこには、「現実」の世界でいかに生きるのか、もしくはより良く生きるのか、という意図が見えてくる。

この有機農業という実践は、山地民が現実の下で、より良く生きていくための手段の一つであると解釈できる。そこには、農薬の使用などの自然環境などの問題点を修正することができるだけでなく、市場経済という枠組みの中で、いかに山地民が収入を増やすことができるのかということ、経済的に自立できるのかということを含んでいる。山地民の社会が隔絶された環境として存在していない以上、連関を有した環境という枠組で思考していく必要性が求められているためである。

また、中野氏のこのような実践の根底には「山の人が山で生きるために」という思考がある。山地民の社会が変化する中でも、現金収入を求めて街に出ていくだけではなく、山で山地民が生きるための環境作りを行っているのである。そこには、平地からやってきた「市場」という論理を流用しつつ、かつ、これまでの自らの社会を維持していく選択肢を構築していこうとするしなやかな戦略がある。観光の場で見られるような民族衣装を着用しているといった、一種のステレオタイプに満ちた山地民の姿ではないかもしれない。しかし、土地の知識（Local Knowledge）を継承しつつ、現代社会で生きていく術を見出そうとする確かな「山地民」の姿が見えてくる。

このような中野氏の一連の活動は、人々と協働しつつ、様々な不条理の中でより良き「生」のために模索し、新しい形の「山地民らしさ」というものを、現代に適応した新しい形で構築していこうとする実践例として解釈できよう。そして、中野氏の姿からは、青山学院が教育理念の中で掲げている「サーバント・リーダー」という言葉が想起される。そして、教え子にもサーバント・リーダーとしての資質が継承されているように見える。このような資質が継承されていく背景には、個々人が受動的というよりも自発的に参画できるような資質を育むような環境がある。組織上のトップである中野氏の意向が下達されていくのではない。

社会において、ある特定の人々は社会的に周縁に置かれ、線引きされ、当事者はスティグマを抱えていく。このような状況のもとで、我々ができることは何か、何をすべきなのか、ということは、今後も常に問われ続けるものであろう。同時に、明確な答えを導き出すことが難しい問題でもある。あるモデルが他の社会でも通用するとは限らない。仮に、信頼関係の構築といっても、文化や社会構造が異なるため、一つの定型化できるような確実なモデルはない。そこで、様々な実践から何を援用できるのかという知恵を働かすことが重要であ

り、ミクロレベルでの様々な実践から、検証し、紡いで、流用していくことである。その実践例の一つが、本章で触れた北タイで長きに渡って活動してきた一人の女性の活動である。そこでは、マクロレベルでの理想的な状況が構築されているとは言い難いものの、様々な協働を通じたミクロレベルでの実践が、確かに芽吹きつつある。

第9章 教育と共生

橋本 彩花

キリスト教における最も大切な教えである愛を重んじた生き方の性質である「シャローム（平和）」には、共同体における他者との平和を促進していく土壌作りが含まれる。本章では、この「隣人（他者）との平和」を核とし、「シャローム（平和）」実現のための「共生」の可能性について論じる。具体的には、日本における外国にルーツを持つ子どもたちの教育実践の例に注目し、「共生」を考えるための手がかりとする。

定住する国・地域以外（外国）にルーツを持つ子どもたちは、国際的な流動性の高まりとともに、世界各国で増加している。このような子どもたちの増加とともに、その教育が関心を集めている。この動向は、世界各国に共通し、各国の教育関係者は、かつてないほど諸外国および地域の教育実践例に注目している。たとえば、外国にルーツを持ち多様な文化背景と共に生きる子どもたちが増加する中、欧米などを中心として、教育における「共生」のあり方が議論されてきた。1960年代のアメリカ合衆国では、マーティン・ルーサー・キング Jr. 牧師（Martin Luther King, Jr., 1929-1968）が指導したアメリカ合衆国の公民権運動をひとつの起源とし、「多文化教育」が関心を集めた。これは、あらゆる人種や民族、文化、ジェンダー、社会階層を背景に持つ多様な子どもたちが平等に学習機会を持てるよう支援することで「共生」の実現を目的とした、教育実践および教育改革運動である。この「多文化教育」は、アメリカ合衆国をはじめ多様な背景を持つ子どもたちが共に生きる社会において、その多様性を尊重し、教育機会を平等に追求していくことを目指す概念として発展した。現在も、この「多文化教育」は社会構造の再構築という新たなアプローチとともに、より平等で平和な共生社会の実現を目指す教育的概念として、発展し続けている。

この動向は、日本においても見受けられる。日本では、特に1980年代以降に外国籍の人々の増加が顕著となったが、今後も、2008年に導入された留学生30万人計画や2019年に施行された改正出入国管理法などにとともに、これまで以上に多くの外国人留学生および労働者をはじめとした外国にルーツを持ち多様な文化背景と共に生きる人々が増加することが予測される。そして、このような社会変容と共に、外国にルーツを持つ子どもたちも増加し続けている。このような児童生徒を対象とし、文部科学省をはじめ、教育委員会や学校、教員、NPO、地域住民ボランティアなど様々な人々が、子どもたちのニーズに合わせた教育環境実現のために取り組んでいる。

その取り組みは、1960年代頃にアメリカ合衆国の公民権運動の影響を受けて出現し、2010年代以降になると、それまでの日本語を中心とした言語教育の特別措置だけでなく、子どもたちそれぞれの文化背景を尊重した言語教育や文化教育といった「多文化教育」の要素、そして、マイノリティとマジョリティが「共生」する社会構造を再構築しようとする視点、更にはその体系的な制度化についての工夫が、国レベルの教育施策に導入されるまでに発展した。しかし、日本における外国にルーツを持つ子どもたちの教育は、不就学児の存在が問題視されるなど、多くの課題を抱えている。たとえば、そのような子どもたちの教育実践を担う「NPO 法人かながわ難民定住援助協会」が運営する「上飯田親子の日本語教室」の運営者および実践者へのインタビューからは、子どもたちの教育サポートに取り組む NPO やボランティア団体が抱える、教育運営のための資金や人材、地域学校との連携の不安定さおよびそれに伴う困難が明らかとなった。その原因には、地域により難民および外国人定住者の集住度合いに大きくばらつきがあること、そして、地域の NPO や学校などの組織間の連携をはじめとする教育実施のための運営方法が各地域の裁量に委ねられていることなどがあげられ、これらの課題解決のための社会構造の変革が求められている。同時に、このような困難にも関わらず教育実践の挑戦を

継続し続ける背景には、子どもたちの精神面でのよりどころとして存在し続けることを共生に繋げようとする実践者の想いが存在することも垣間見えた。

このように、世界の動向と同様に、日本でも、増加する外国にルーツを持つ子どもたちのための教育は、課題を抱えながらも社会構造の再構築という新たなアプローチを含め発展し続けている。世界中の「多文化教育」が変化し続けているように、現代の日本における「共生」を目指した教育的アプローチにおいても、国レベルにおける教育施策、そして、地域での教育実践が、共にその目指すゴールを「共生」に向け、各地域の教育実践のための安定した人材および資金供給のための仕組み作りやの地域連携の推進を目指しながら、現在の日本の社会構造の変革を含めたアプローチへと発展し続けている。日本において外国にルーツを持つ子どもたちが増加することが予測される今、「シャローム（平和）」実現のために、「共生」を目指し変化し続けるこの教育が担うことができる役割は大きいのではないだろうか。

Ⅱ．アーリーイーグル研究支援制度活動報告

Countering the U.S. Wedge Strategy: Beijing's Efforts to Prevent Pyongyang's Estrangement from the China-North Korea Alliance

総合研究所 助手
山崎 周

1. 本研究の目的と議論

本研究の目的は、今後の中国が従来の非同盟政策を転換して、他国と同盟関係を結ぶようになった場合、自らの同盟国とどのような関係を築こうとするのかについての予備的考察を行うことにある。

近年の中国では、長年に亘り続けてきた非同盟政策を見直し、他国と同盟を組むべきであるという議論が交わされるようになってきている。中国が他国と同盟を結ぶべきであると主張する論者は、米国に対抗する目的からそのような政策提言を行っている。中国は、パキスタンやロシア、イランなどといった米国との関係で様々な問題を抱える国家と安全保障面も含めた緊密な関係を構築してきた。だが、中国は、それらの国々と正式な同盟関係にあるわけではない。他方、中国が唯一正式な同盟関係を有している国家が存在する。それは、北朝鮮である。

冷戦後の中朝関係は紆余曲折を経てきたが、中国と北朝鮮の同盟は続いてきた。北朝鮮による核開発問題など、両国間には幾つかの問題があり、中国側は北朝鮮による言動に対して不満を増幅させてきた。それでも、関係が疎遠になったり、悪化した場合でも、中国は北朝鮮との関係を修復しようと試みてきた。では、なぜ中国は北朝鮮との関係を維持しようとしてきたのであろうか。

本研究においては、楔戦略 (wedge strategy) に関する理論に注目する。国際関係論における楔戦略とは、ある国家が自らにとっての顕在的あるいは潜在的な脅威である同盟を弱体化させたり、瓦解させようとするための戦術である。だが、国家は自らにとって敵対的な同盟の解消や弱体化を狙うだけでなく、自らが属する同盟を守ろうとする。特に、外部の第三国が当該同盟を切り崩そうとしていると認識する国家は、自らの同盟国との紐帯強化のための binding strategy と呼ばれる方法によって相手側の楔戦略への対抗を試みる。

本研究では、中国が北朝鮮との関係を維持しようとしてきた動機として重要なことは、米国が中朝間に楔を打ち込もうとしてきたという中国の認識であると論じる。中国は、米国が意図的に中朝を離間させようとしてきたと考えている。米国が中朝関係を故意に阻害していると懸念する中国は、地政学的に北朝鮮を重視してきたことから、binding strategy によって北朝鮮を自らの側に引き留めようと努めてきた。このことは、今後、北朝鮮以外の国と同盟を結んだ場合、中国は自らの同盟国が米国に靡くのを防ごうとする可能性を表している。

2. 研究成果

以上の研究を進める上で、まず中国と韓国の関係に着目した。同じ朝鮮半島に位置する北朝鮮とは対照的に、韓国は米国の同盟国である。米国と対峙する中国からすれば、米韓同盟は自国の安全保障上の脅威であり、両国関係を切り崩そうとするはずである。実際、中国は米韓同盟の弱体化を狙っており、中韓関係を強化することによってその目的を果たそうとしてきた。

中国の米韓同盟に対するアプローチについては、本研究の研究成果として次の論文が刊行された。

山崎 周「『暗黙の容認』から顕在的な脅威へ：中国の米韓同盟に対する脅威認識と中韓関係の変遷」『青山国際政経論集』第104号（2020年5月）、61-84頁。

3. 本研究のまとめ

以上のように、本研究では中朝関係についての論文に関しては執筆の途中段階にとどまるものの、中国が韓

国と北朝鮮に対してそれぞれ対照的な楔戦略をとってきたという示唆を得ることができた。このことから、現在、中国の対韓国及び北朝鮮に対する楔戦略が対照的な様相を呈することを論じる論文を執筆している。

最後に、「アーリーイーグル研究支援制度」の助成を賜る機会に恵まれたことに対して深く感謝申し上げます。

深層学習を用いた RGB-D 画像の深度補完

理工学研究科理工学専攻知能情報コース博士後期課程

伊東 聖矢

1. 研究背景

画像や動画から周囲の環境を認識する技術はロボティクスや AR（拡張現実）を実現する上で重要な技術である。昨今は自動運転をはじめ、自律移動型のロボットなどの開発が進められており、より高度な環境認識技術が求められている。本研究は、コモディティ化が進んでいるカラー画像と深度（距離）画像を同時に取得できる RGB-D センサを用い、広範囲の空間を認識する技術の開発を目的とする。具体的には、RGB-D センサで取得できない距離にある物体までの距離を画像から推定する、深度補完という問題に取り組む。

2. 研究成果概要

本研究では、RGB-D 画像の深度を補完する深層学習モデルの開発と、深層学習モデルの評価のための合成データセットの構築を試みた。

2.1 RGB-D 画像の深度補完モデル

本研究では、カラー画像（以下、単に「画像」と表記）と深度画像を入力として、補完された深度画像を出力する深層学習モデルを設計した。深層学習モデルには、画像処理分野のデファクトスタンダードである畳み込みニューラルネットワークを用いた。本研究では、この深度補完モデルを教師なし学習で学習した。一般に、モデルを学習するためには学習時に正解となるデータが必要であるが、本研究では正解となる深度補完画像を事前に取得することは困難である。そこで、環境の変化がなければ異なる視点で撮影した画像の外見は一致するという仮定を置き、一方の画像を他方の視点から見た画像に変換し、その画像の類似度を測ることによって、推定した深度補完画像が正しいかどうかを判定する。このような教師なし学習フレームワークによって、正解となる深度補完画像を用意することなく、深度補完モデルを学習することができる。



図1 センサで取得した画像（左）、深度画像（中央）及び提案モデルで補完した深度画像（右）。

深度画像は暗い領域が手前、明るい領域が奥を表しており、センサで取得できる深度画像の解像度は低い。深度画像の中央部（黒）はセンサの計測範囲外でデータ欠損していることを表している。

2.2 ゲームエンジンを用いた合成データセット

深度補完モデルを評価するためには、正解となる深度補完画像を用意する必要がある。しかし、実環境では真値の取得が困難であるため、本研究ではゲームエンジン Unity を用いて合成データを作成した。合成データの利点は、コンピュータ上で物理モデルを再現することができ、正解データの付与が容易な点である。本研究では、実際の部屋を模して作られた既存のデータセットと、実環境を再現するために独自に作成した人物アニメーションを組み合わせて合成データを作成し、一枚の画像に対して深度や物体の種類（カテゴリ）など様々な情報を付与している。安価な RGB-D センサで取得できる距離は10m 程度であるが、合成データでは任意の距離の深度を再現可能である。本研究では、約800シーンの合成データを作成した。



図2 本研究で作成した合成データの例。左から画像、深度画像、物体カテゴリ画像を表す。物体カテゴリ画像は色が各カテゴリを表している。

3. 本研究のまとめと今後の展開

本研究は、安価な RGB-D センサを用いて広範囲の空間を認識するために、センサでは取得できない深度を画像から推定する手法について検討した。また、性能評価のために実環境を模した独自の合成データセットを作成した。今後は作成したデータセットを用い、より高精度なアルゴリズムの開発と実環境での検証を行う。

最後に、本研究はまだ開発段階ではありますが、「アーリーイーグル研究支援制度」により幸先の良いスタートを切ることができました。本研究課題を採択、ご支援を賜りまして心より感謝申し上げます。

Ⅲ. SDGs 関連研究補助制度活動報告

SDGs 関連研究補助制度活動報告

持続可能な開発目標（SDGs）は、国際社会が持続可能な世界を目指すため、2015年に国連で採択されました。SDGs の目標として掲げられた17の項目を達成することがその主旨となっており、発展途上国だけではなく、日本を含めた先進国もそれらの共通の課題を解決する方針が定められています。

日本でも、政府が主体となって SDGs への取り組みを推進しています。その一環として青山学院大学総合研究所では、2019年度に「SDGs 関連研究補助制度」を創設しました。本学の研究面でのレベルを向上させ SDGs に取り組む「世界の AGU」としての認知度を高めることに資する斬新な研究であり、今後の産学連携の基盤シーズとなることが期待される研究を対象としています。

研究期間は1年で、SDGs で掲げられた17項目のうち、大学と関係が深い以下の11項目に関連する研究課題を支援します。初年度となる2019年度は、12件が採択されました。

＜支援対象となる11項目＞



2019年度 SDGs 関連研究補助制度 採択課題

申請者名	所属・職位	課題名
木村 松雄	文学部英米文学科・教授	青山学院444一貫制英語教育構想の異文化間能力育成に資する SDGs の基盤形成研究
McCREADY, Elin S.	文学部英米文学科・教授	ジェンダーとジェンダー表現の言語学的・哲学的研究
玉木 欽也	経営学部経営学科・教授	産学連携によるサプライチェーンに対応した SDGs 志向食品ロスの低減対策
阿部 達也	国際政治経済学部国際政治学科・教授	判例研究 ICJ チャゴス事件：慣習国際法の認定における国連総会決議の規範的価値とは何か
加治佐 敬	国際政治経済学部国際経済学科・教授	アジアの農業の持続的発展に向けて
田中（坂部）有佳子	国際政治経済学部国際政治学科・助教	平和構築研究におけるイノベーション～SDGs16 とフィールドの視点の架橋
武内 亮	理工学部化学・生命科学科・教授	環境調和型反応によるキラルインドールの合成
黄 晋二	理工学部電気電子工学科・教授	健康な生活のための水質測定技術の開発
高橋 良輔	地球社会共生学部地球社会共生学科・教授	SDGs ゴール16と国際協力 NGO：市民社会スペースをめぐるネットワーク形成の成果と課題
細田 高道	国際マネジメント研究科国際マネジメント専攻・教授	循環型サプライチェーンにおける再生歩留りが引き起こすパラドックス
宮副 謙司	国際マネジメント研究科国際マネジメント専攻・教授	企業の特性と SDGs 取組領域の関係
山村 公恵	アカデミックライティングセンター・助手	プロジェクト型学術英語論文執筆に対する学習資源支援方法の構築：学生の文化資本育成

※活動報告は、総合研究所オリジナルサイト URL <http://www.ri.aoyama.ac.jp> の「SDGs 関連研究補助制度 研究課題」に掲載しています。

IV. 研究プロジェクト・研究ユニット資料

1 年目

ユニット	研 究 課 題	研究期間	氏 名	兼担等の種別	所属・職位	研究実施計画に対する役割分担
一般研究B	超低面輝度の可視光天体探査による新たな高エネルギー天文学の開拓	3 年	山崎 了	兼担・リーダー	理工学部物理・数理学科・教授	研究の総括。理論的検討、望遠鏡の作成
			坂本 貴紀	兼担	理工学部物理・数理学科・教授	望遠鏡の作成、データ解析
			田中 周太	兼担	理工学部物理・数理学科・助教	理論的検討、データ解析
			太田 耕司	客員研究員	京都大学大学院理学研究科・教授	観測方法とデータ解析方法の検討
			藤田 裕	客員研究員	大阪大学大学院理学研究科・准教授	理論的検討と観測方法の検討
	鉄系超伝導体単結晶を用いた電界制御型超伝導素子の作製と磁気輸送特性の研究	3 年	北野 晴久	兼担・リーダー	理工学部物理・数理学科・教授	研究全体の統括、測定環境の整備、電気化学処理、微小接合素子の特性評価
			孫 悦	兼担	理工学部物理・数理学科・助教	単結晶試料の作製と微細加工、超伝導特性と磁気輸送特性の評価
	現実世界の公共財における動態解析と実験室実験による社会的ジレンマ研究の新たな展開	3 年	清成 透子	兼担・リーダー	社会情報学部・准教授	全体統括
			稲積 宏誠	兼担	社会情報学部・教授	研究計画・データマイニング指導
			寺尾 敦	兼担	社会情報学部・教授	研究計画・データ解析・指導
			大林 真也	兼担	社会情報学部・准教授	研究計画・データ解析・指導
			大平 哲史	兼担	情報メディアセンター・助教	研究計画・データ解析・指導
			高橋 伸幸	客員研究員	北海道大学大学院文学研究科・准教授	研究計画・理論構築・実験統括
			稲葉 美里	特別研究員	日本学術振興会特別研究員(PD)	研究計画・実験実施・データ解析
			松本 良恵	特別研究員	青山学院大学総合研究所・特別研究員	研究計画・実験実施・データ解析
			井上 裕香子	特別研究員	九州大学持続可能な社会のための決断科学センター・特任助教	研究計画・実験実施・データ解析

2 年目

ユニット	研 究 課 題	研究期間	氏 名	兼担等の種別	所属・職位	研究実施計画に対する役割分担
一般研究B	渋谷－青山を中心とする新都市領域研究拠点構築にむけての総合的研究	3 年	伊藤 毅	兼担・リーダー	総合文化政策学部・教授	研究全体の運営・総括、青山通りを中心軸とする渋谷－青山都市領域形成の研究
			黒石 いずみ	兼担	総合文化政策学部・教授	渋谷・原宿地域の戦後国際文化圏形成の歴史分析、明治神宮と周辺都市社会の連関性の研究
			高嶋 修一	兼担	経済学部経済学科・教授	東急電鉄による渋谷・青山地域開発の歴史分析
			永山 のどか	兼担	経済学部経済学科・教授	青山学院大学周辺の住宅地開発の歴史研究、ドイツ都市研究
			井上 孝	兼担	経済学部現代経済デザイン学科・教授	東急電鉄主要路線の駅勢圏別将来人口推計とその政策的含意
			小島 見和	特別研究員	青山学院大学総合研究所・特別研究員	研究全体の運営補助（研究会および調査マネジメント）、青山通りを中心軸とする渋谷－青山都市領域形成の研究

ユニット	研 究 課 題	研究 期間	氏 名	兼任等の種別	所属・職位	研究実施計画に対する役割分担
一般 研究 B	プロジェクト科学の基盤確立と社会的展開	3 年	鈴木 宏昭	兼任・リーダー	教育人間科学部教育学科・教授	研究プロジェクトの統括
			薬師神 玲子	兼任	教育人間科学部心理学科・教授	「基礎研究グループ」の研究実施
			荏宿 俊文	兼任	社会情報学部・教授	「教育・社会グループ」研究の実施
			寺尾 敦	兼任	社会情報学部・教授	「教育・社会グループ」研究の実施
			米田 英嗣	兼任	教育人間科学部教育学科・准教授	「教育・社会グループ」研究の実施
			大塚 類	客員研究員	東京大学大学院教育学研究科・講師	「教育・社会グループ」研究の実施
			小野 哲雄	客員研究員	北海道大学大学院情報科学研究科情報理工学専攻・教授	「技術・展開グループ」の研究実施
			嶋田 総太郎	客員研究員	明治大学理工学部・教授	「基礎研究グループ」研究の実施
			川合 伸幸	客員研究員	名古屋大学大学院情報学研究科心理・認知科学専攻・准教授	「基礎研究グループ」研究の実施
	渤海「日本道」に関する海港遺跡の考古学的研究 ークラスキノ城跡の発掘調査を中心にー	3 年	岩井 浩人	兼任・リーダー	文学部史学科・准教授	日・ロ共同調査を主導するとともに、本研究の調査成果を国際シンポジウム及び報告論集上において総括する。
			菅頭 明日香	兼任	文学部史学科・准教授	発掘調査に同行し、電磁気探査の事前調査を実施する。出土資料の処理および自然科学分析を行う。
	人文・社会・自然科学および学際的領域における総合研究を通じた研究ブランディングの探究	2 年	菊池 努	兼任・リーダー	国際政治経済学部国際政治学科・教授	ユニットリーダーとして、研究計画全体を統轄する
			佐伯 眞一	兼任	文学部日本文学科・教授	ユニットリーダーの補助並びに研究活動に従事する
			藤原 淳賀	兼任	地球社会共生学部・教授	ユニットリーダーの補助並びに研究活動に従事する
			横山 暁	兼任	経営学部マーケティング学科・准教授	ユニットリーダーの補助並びに研究活動に従事する
			松谷 康之	兼任	理工学部電気電子工学科・教授	ユニットリーダーの補助並びに研究活動に従事する
			水野 千依	兼任	文学部比較芸術学科・教授	ユニットリーダーの補助並びに研究活動に従事する
			山崎 周	兼任	総合研究所・助手	ユニットリーダーの補助並びに研究活動に従事する
一般 研究 C	AI, BIG Data, VR を利用した英語教育	3 年	小張 敬之	兼任・リーダー	経済学部・教授	総括・授業実験・分析
			DABBS, Thomas W.	兼任	文学部英米文学科・教授	統計分析
			菊池 尚代	兼任	地球社会共生学部・教授	授業実験・分析
			LAMBACHER, Stephen G.	兼任	社会情報学部・教授	授業分析
	芳香族複素環を基盤とする機能性生体材料の開発を目指した化学・生物協働研究	2 年	田邊 一仁	兼任・リーダー	理工学部化学・生命科学科・教授	研究全体の統括および合成化合物の機能評価
			武内 亮	兼任	理工学部化学・生命科学科・教授	化合物の合成
	複雑化する社会問題の解決にむけた「混合研究法」の教育・研究拠点の構築	2 年	抱井 尚子	兼任・リーダー	国際政治経済学部国際コミュニケーション学科・教授	・プロジェクト全体の総括・保健医療研究者向けに混合研究法の講演会およびワークショップを企画・実施 ・報告書・論文・書籍の執筆および出版
			高木 亜希子	兼任	教育人間科学部・教授	・外国語教育研究者向けに混合研究法の講演会およびワークショップを企画・実施 ・報告書・論文・書籍の執筆および出版
			John W. Creswell	客員研究員	ミシガン大学医学部混合研究法研究所・共同所長	・講演、ワークショップ講師 ・報告書・論文・書籍の執筆および出版 ・研究プロジェクトへのコンサルテーション

ユニット	研 究 課 題	研究 期間	氏 名	兼担等の種別	所属・職位	研究実施計画に対する役割分担
一般 研究 C	「eスポーツ」のスポーツ化に関する探索的研究	2年	川又 啓子	兼担・リーダー	総合文化政策学部・教授	研究統括（eスポーツと地域振興担当）
			大島 正嗣	兼担	総合文化政策学部・教授	高等教育におけるカリキュラム・モデル開発担当
			丸山 信人	客員研究員	昭和女子大学人間社会学部 現代教養学科・准教授	高等教育におけるカリキュラム・モデル開発担当
	国際貿易と国内政策：貿易、政府調達、産業政策の相互作用	3年	鶴田 芳貴	兼担・リーダー	国際政治経済学部国際経済 学科・准教授	研究統括、データベース構築、入札予定価格の分布に関する研究、MRI 関連の入札に関する研究
			沈 承揆	兼担	国際政治経済学部国際経済 学科・准教授	MRI 関連の入札に関する研究、海外企業の参入が国内企業の規模に与える影響
			小橋 文子	兼担	国際政治経済学部国際経済 学科・准教授	データベース構築、入札予定価格の分布に関する研究
			高 準亨	兼担	経済学部経済学科・教授	貿易政策と投資措置の関係に関する分析、政府調達規制緩和による潜在的国際投資の流れの分析
	企業による地域活性化の取り組みの比較研究	2年	宮副 謙司	兼担・リーダー	国際マネジメント研究科国際 マネジメント専攻・教授	プロジェクト全体の調整と統括、ケーススタディ（いよてつ高島屋・クラレなど）、現地調査と執筆とりまとめ、文献レビュー
			黒岩 健一郎	兼担	国際マネジメント研究科国際 マネジメント専攻・教授	マーケティング研究面・ケースライティングでのアドバイス支援、文献レビュー
			澤田 直宏	兼担	国際マネジメント研究科国際 マネジメントサイエンス 専攻・教授	企業戦略研究面でのアドバイス支援、東京での研究関係者の紹介、文献レビュー（2019年度前期主体）
			市野 初芳	兼担	国際マネジメント研究科国際 マネジメント専攻・教授	企業戦略研究面でのアドバイス支援、東京での研究関係者の紹介、文献レビュー（2019年度後期主体）
			川口 央	兼担	国際マネジメント研究科国際 マネジメント専攻・助手	四国企業のケース作成補助と遠隔授業システムを活用した現地インタビュー及び研究発表報告の準備
			佐伯 悠	客員研究員	株式会社佐伯 戦略プロジェクト コーディネーター	ケーススタディ（花王・アサヒ・クラレなど）、現地調査と執筆とりまとめ、地域関係先の調整
			藤井 祐剛	客員研究員	株式会社 CALICO DESIGN 代表取締役	ケーススタディ（伊予銀行など）、現地調査と執筆とりまとめ、プロジェクト経費管理

【総合文化研究部門】

研究部	研 究 課 題	研究 期間	氏 名	兼任等の種別	学部（研究科）・職位	研究分担
キリスト教文化	多元共生の思想と動態：現代世界におけるエイレーネーの探求	3年	藤原 淳賀	兼任・代表	地球社会共生学部地球社会共生学科・教授	キリスト教的エイレーネー発表の論文化
			高橋 良輔	兼任	地球社会共生学部地球社会共生学科・教授	平和観の変容
			真鍋 一史	兼任	青山学院大学・名誉教授 (研究期間中：地球社会共生学部地球社会共生学科・教授)	多元共生の経験理論と規範理論の架橋の試み
			梅津 順一	兼任	青山学院大学・名誉教授 (研究期間中：総合文化政策学部総合文化政策学科・教授)	エイレーネーと青山学院との関係について
			樺島 榮一郎	兼任	地球社会共生学部地球社会共生学科・教授	メディアとナショナリズム
			福島 安紀子	兼任	地球社会共生学部地球社会共生学科・教授	文化活動が紡ぐ共生
			菊池 尚代	兼任	地球社会共生学部地球社会共生学科・教授	メディアが与える教育的価値観の変容
			齋藤 大輔	兼任	地球社会共生学部地球社会共生学科・准教授	都市空間におけるトランスナショナリズム
			橋本 彩花	兼任	地球社会共生学部地球社会共生学科・助教	日本の教育における多元共生
			小堀 真	兼任	地球社会共生学部地球社会共生学科・准教授	宗教団体と社会参加の国際比較
			東方 敬信	客員研究員	青山学院大学・名誉教授	和解とソフトパワー

2019年度 総合研究所研究成果一覧

○印 プロジェクト代表

※印 所員以外の執筆協力者・研究協力者
市販本の価格は本体価格（税抜）

研究部	形態	書名(プロジェクト名)	所 員	内 容	刊行日	出版社	価 格
キリスト教文化	市販本	地球社会共生のためのシャローム (多元共生の思想と動態：現代世界におけるエイレーネーの探求)	○ 藤原 淳賀 東方 敬信 高橋 良輔 樺島 榮一郎 真鍋 一史 小堀 真 菊池 尚代 福島 安紀子 齋藤 大輔 橋本 彩花	まえがき 第Ⅰ部 シャロームの理論 第1章 シャロームについて コラム シャローム・モデル 第2章 ポスト・グローバル時代の空間秩序像 第3章 インターネットによる口語化と平和 第Ⅱ部 シャロームの実証 第4章 宗教多元主義の方向と平和の探求 第5章 タイにおける仏教団体への信頼とその変化 第6章 メディア教育と共生 第Ⅲ部 シャロームの実践 第7章 人間の安全保障の視座からの地球共生 第8章 現実の中で「生きる」ための実践 第9章 教育と共生 あとがき 索引	2020.3.31	ミネルヴァ書房	3,000円

2019年度総合研究所 公開講演会等開催状況

日 時	タ イ ト ル	講 師 等	場 所	主 催
19.5.25 ～26	MMR セミナーシリーズ@青学（第1回） 外国語教育研究者のための混合研究法セミナー “Mixed Methods Research Seminar for Language Teaching and Learning Researchers”			
19.5.25 14:30～	講演1： 混合研究法についての施行におけるパラダイムシフト “Paradigm Shifts in My Thinking about Mixed Methods Research” 講演2： 言語学習と教育研究における混合研究法の 合流 “The Confluence of Mixed Methods in Language Learning and Teaching Research”	ジョン・W・クレスウェル（Jhon W.Creswell） （客員研究員・ミシガン大学教授） アラディナ・J・モラー（Aleidine J.Moeller） （ネブラスカ大学リンカーン校教授）	総研ビル 12階 大会議室	研究ユニット 「複雑化する社会問題 の解決にむけた「混合 研究法」の教育・研究 拠点の構築」
19.5.26 10:00～	ワークショップ1： 混合研究法による研究の実施のためのス テップ “Steps for Conducting a Mixed Methods Study” ワークショップ2： 混合研究法と言語学習と教育の収斂 “The Convergence of Mixed Methods Research and Language Learning and Teaching”	ジョン・W・クレスウェル（Jhon W.Creswell） （客員研究員・ミシガン大学教授） アラディナ・J・モラー（Aleidine J.Moeller） （ネブラスカ大学リンカーン校教授）	総研ビル 10階 第18会議室 11階 第19会議室	
19.6.24 19:00～ 20:30	日韓におけるゲーム産業の発展形態から e スポーツを考える 1. 韓国出張報告 2. 日韓におけるゲーム産業の発展形態から e スポーツを考える 3. 質疑応答	川又 啓子（総合文化政策学部教授） 大島 正嗣（総合文化政策学部教授） 原田 美穂（総合文化政策学研究科 修士課程2年） 川口 洋司 （一般社団法人日本オンラインゲーム協 会事務局長・株式会社コロバ代表取締役 役）	青山 キャンパス 17号館3階 17310教室	
19.9.5 13:30～ 17:30	ユニバーサル e スポーツ研究会 セッション A 「新たに女性が活躍するステージスポーツ としての e スポーツ」 セッション B 「障害やハンディを超える e スポーツ」 セッション C 「ダイバーシティ教育に対応する e スポーツ」	総合モデレーター 丸山 信人（客員研究員・昭和女子大学 人間社会学部准教授） 西谷 麗 （株式会社 Wekids 株式会社 Rush Gaming 社長） 田邊真以子 （アビームコンサルティング株式会社 コンサルタント） 渡辺 静 （編集者・e スポーツ取材ライター） 高橋 大輔 （株式会社ブレイクスルー Unsold Stuff Gaming 代表） 奈良 泰秀 （凸版印刷株式会社 情報コミュニケーション事業本部課長） 西谷 麗 / 田邊真以子 / 渡辺 静 / 高橋 大輔 / 奈良 泰秀	青山 キャンパス 17号館3階 17311教室	研究ユニット 「「e スポーツ」のス ポーツ化に関する探索 的研究」

日 時	タ イ ト ル	講 師 等	場 所	主 催
19.11.9 ～10	MMR セミナーシリーズ@青学（第2回） 保健医療研究者のための混合研究法セミナー “Mixed Methods Research Seminar for Health Science Researchers”			
19.11.9 14:30～ 17:45	講演1： 厳密な研究を支える混合研究法の発展 “Developments in Mixed Methods Research for a Rigorous Study” 講演2： 家族・地域ぐるみの予防を通じた難民の子どもたちのメンタルヘルス格差への取り組み－混合研究法アプローチ “Addressing Mental Health Disparities in Refugee Children through Family and Community-Based Prevention: A Mixed Methods Approach”	ジョン・W・クレスウェル (Jhon W.Creswell) (客員研究員・ミシガン大学教授) テリーサ・ベタンコート (Theresa Betancourt) (ボストンカレッジ 社会福祉学研究科教授)	青山 キャンパス 17号館5階 17512教室	研究ユニット 「複雑化する社会問題 の解決にむけた「混合 研究法」の教育・研究 拠点の構築」
19.11.10 10:00～ 13:00	ワークショップ1： 健康科学における混合型研究実施のステップ “Steps for Conducting a Mixed Methods Study in the Health Sciences” ワークショップ2： 逆境に直面する地球上の子どもたちに対する介入をデザイン・評価するための混合研究法の使用 “Using Mixed Methods Research to Design and Evaluate Interventions for Children Facing Adversity Globally”	ジョン・W・クレスウェル (Jhon W.Creswell) (客員研究員・ミシガン大学教授) テリーサ・ベタンコート (Theresa Betancourt) (ボストンカレッジ 社会福祉学研究科教授)	総研ビル 10階 第18会議室 11階 第19会議室	
19.11.30 ～12.1	日本計算機統計学会 第33回シンポジウム			
19.11.30 10:00～ 15:40	一般セッション 学生研究発表セッション ソフトウェア・デモセッション		青山 キャンパス 17号館5階 17503教室 17506教室 17511教室	主催：日本計算機 統計学会 後援：総合研究所
16:00～ 17:30	パネルディスカッション 「データサイエンスと女性の活躍」	小野 陽子（横浜市立大学） 竹内 光悦（実践女子大学） 多根 悦子（データサイエンス女子部） 中島 ミホ（株式会社 NTT データ 数理システム） 森 梓（都築電気株式会社）		
19.12.1 9:40～ 12:10	スタディグループセッション 一般セッション 特別セッション		青山 キャンパス 17号館5階 17506教室 17511教室	
13:00～ 14:30	特別講演 「鯨類の生息数推定と不確実性」	袴田 高志（日本鯨類研究所）		
14:40～ 16:20	特別セッション 一般セッション			

日 時	タ イ ト ル	講 師 等	場 所	主 催
19.12.14 ～12.15	2019年度都市史学会大会（東京）		総研ビル 12階 大会議室	共催 都市史学会 総合研究所
19.12.14 13:00～ 15:00	研究発表	司会：小島見和（特別研究員）		
	応仁・文明の乱後の酒屋・土倉と「武家被官について	酒匂由紀子（立命館大学）		
	近世有馬温泉町の石垣を用いた都市形成の変遷について	中村 駿介（東京大学）		
	近世江戸の街路とジェンダーー長谷川雪旦筆<江戸名所図会>挿画の研究	安永麻利絵、カムゼ・サイギ（アムステルダム大学）		
	横須賀中心市街地における防火建築帯及び防火建築街区の建設について	亀井 泰治（関東学院大学）		
15:15～ 16:15	都市史学会総会		総研ビル 12階 大会議室	共催 都市史学会 総合研究所
16:30～ 18:00	基調講演 「ポリスとは何か」	桜井万里子（東京大学名誉教授）		
19.12.15 10:00～ 17:30	シンポジウム 「歴史のなかの現代都市」	趣旨説明 伊藤 毅 （総合文化政策学部教授）／建築史 報告 北村 優季（文学部史学科） ／日本古代史 河原 温（放送大学）／西洋中世史 桜井 英治（東京大学）／日本中世史 中野 隆生（学習院大学）／西洋近代史 妹尾 達彦（中央大学）／東洋史 コメント 池田嘉郎（東京大学）／近現代ロシア史 北河大次郎（文化庁）／土木史		
19.12.21 14:00～ 17:00	シンポジウム 「東西の聖なるものー比較文化論を拓くー」	司会 佐伯 真一（文学部日本文学科教授） 水野 千依（文学部比較芸術学科教授）	総研ビル 12階 大会議室	共催 総合研究所 人文科学研究所
	「ムハンマド崇敬ーイスラームにおける聖なるものの諸相」	二宮 文子（文学部史学科准教授）		
	「聖像と聖なるモノのエージェンシーー比較宗教美術史の試み」	秋山 聡（東京大学教授）		
	「聖徳太子宗教テキスト文化遺産の探求」	阿部 泰郎（龍谷大学教授）		
	「聖なるものとしての東大寺大仏ーその美術史的、歴史的意味を考えるー」	浅井 和春（本学名誉教授）		
19.12.21 14:00～ 16:00	e スポーツと地域振興	ご挨拶 大島 正嗣（総合文化政策学部教授） モデレーター 丸山 信人（客員研究員・昭和女子大学人間社会学部准教授）	青山 キャンパス 17号館5階 17512教室	研究ユニット 「「e スポーツ」のスポーツ化に関する探索的研究」
	1. e スポーツによる野球振興	三神 佑樹 （愛媛県スポーツ・文化部スポーツ局 地域スポーツ課スポーツ振興グループ 主任）		
	2. 障がい者も参加できるe スポーツ	森 栄二 （愛媛県スポーツ・文化部スポーツ局 地域スポーツ課スポーツ振興グループ 担当係長）		
	3. 産官学連携によるe スポーツの地域振興モデル	加藤 貴弘 （徳島県県民環境部スポーツ文化局 スポーツ振興課生涯スポーツ担当）		
	4. 「全国都道府県対抗e スポーツ選手権」とe スポーツの拠点化戦略	小川 悟 （茨城県産業戦略部産業政策課 課長補佐）		

編集後記

COVID-19の猛威は大学の研究活動にも大きな影響を及ぼしています。先行き不透明な中で研究計画の変更を余儀なくされ、対面による研究活動も大幅に自粛することになり、研究発表のカタチも変化しました。海外での調査研究や国際学会への出席も叶わず、とくに大学教員は大学での授業がすべてオンラインになったことにより、まったく新しいカタチの講義準備に多くの時間を費やして研究に割く時間が圧迫されることになりました。本号は2019年度の総合研究所の活動を報告するものですが、年度末にはすでにパンデミックが起これ、十分な研究活動の仕上げができなくなりました。しかしそうした状況のなかでも、2019年度の各研究ユニットの報告、成果刊行報告、アーリーイーグル、SDGs 関連研究の報告を本誌にまとめ、お届けすることができました幸いには感動すら覚えます。困難ななかご執筆頂いた関係諸氏に感謝と敬意を表すものであります。そして同時に、2020年度の研究活動がこれまで以上に活性化し、すべての人と社会に奉仕貢献できる本学の研究となることを祈り願うものです。

皆様もご健康に留意されてお過ごしくださいますように。

(伊藤 悟 記)

青山学院大学総合研究所報 第28号

2020年11月発行

編 集 総合研究所編集委員会

発 行 青山学院大学総合研究所

所長 小西 範幸

〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25

03-3409-7472 (TEL)

03-3409-4184 (FAX)

印 刷 ヨシダ印刷株式会社

150th
140th



青山学院スクール・モットー

地の塩、世の光

The Salt of the Earth, The Light of the World

(マタイによる福音書 第5章 13～16節より)



Aoyama Gakuin since 1874